

255.1

66

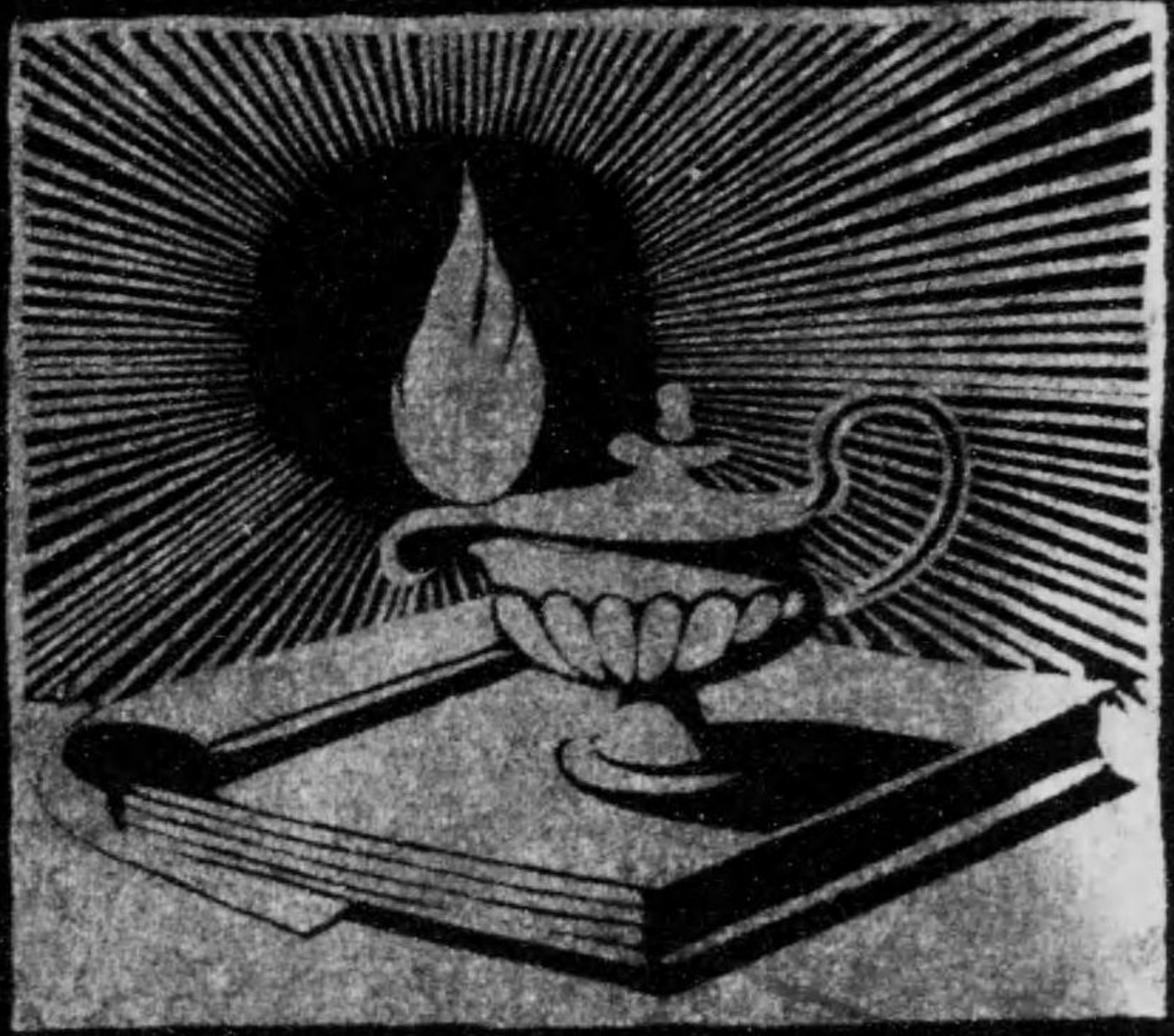
岡崎教育小史

国立国会図書館



始



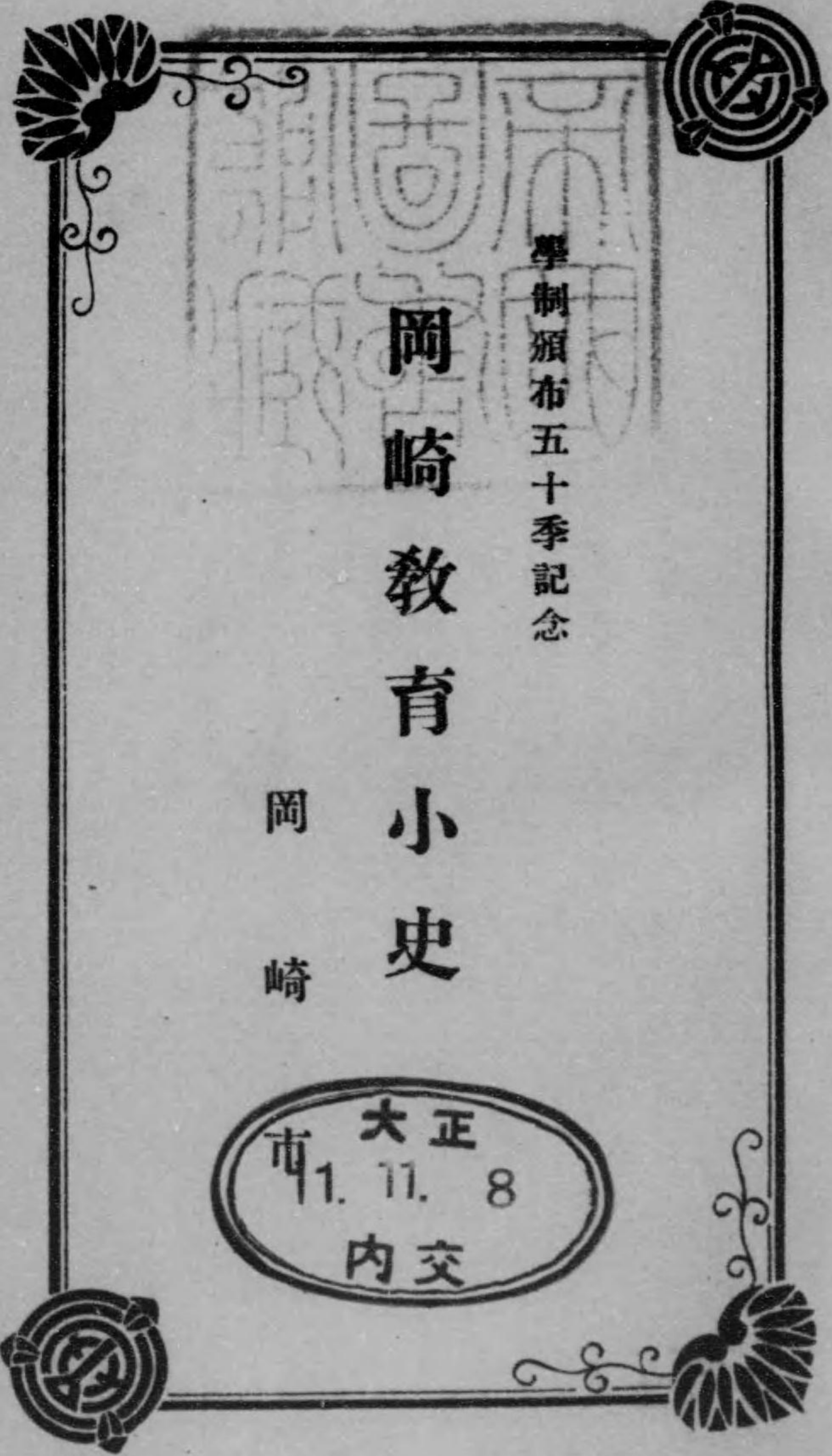


學制頒布五十季記念

岡崎教育小史

岡崎 市

255-66



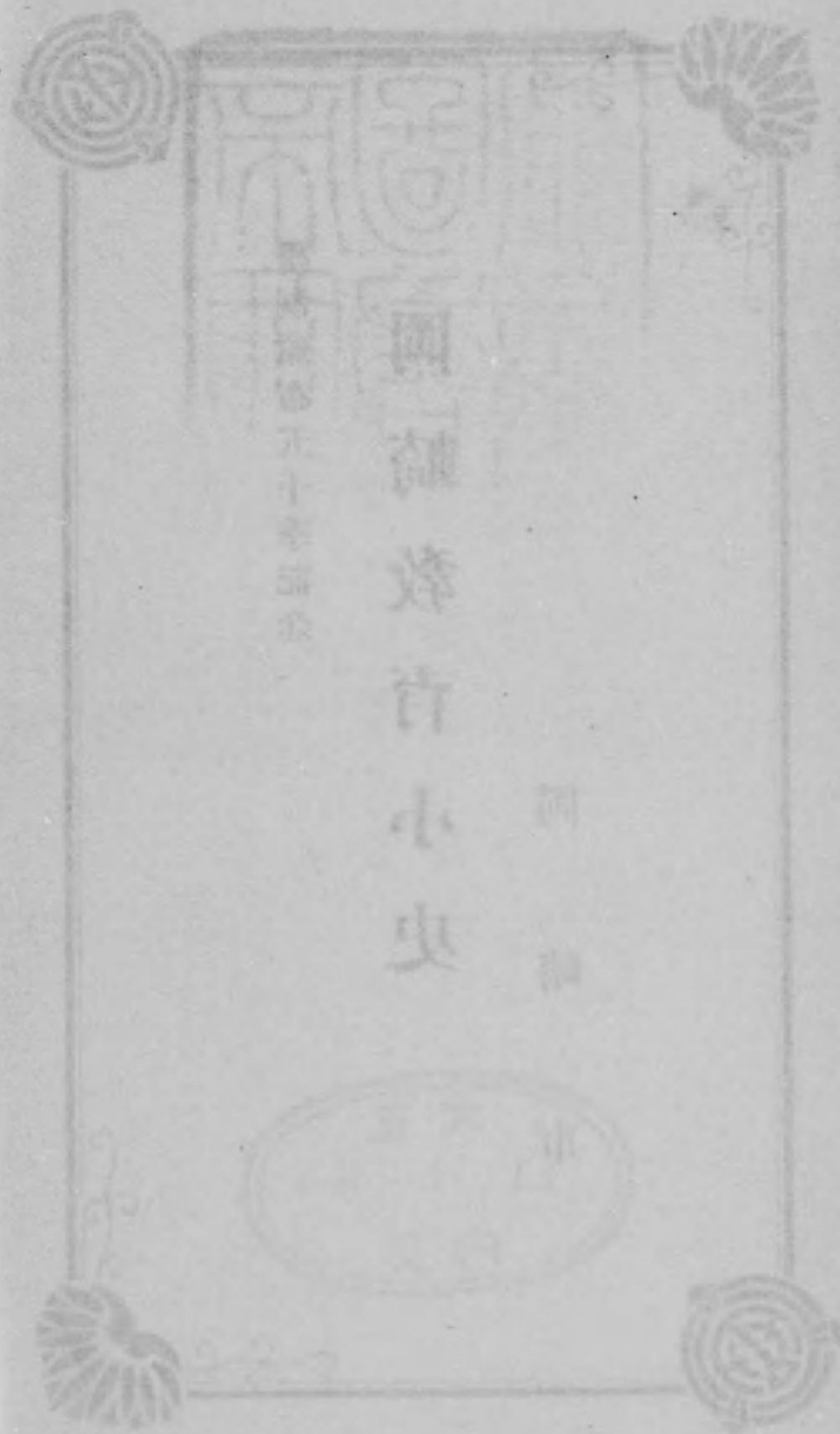
學制頒布五十季記念

岡崎教育小史

岡崎

大正
市 1. 11. 8
内交





この孔子の像は、允文館に祀りたるもので、もと伊賀町の昌光寺に傳へたものであるが、舊藩知事本多忠直厚くどうて之を允文館に移し、嚴かなる釋奠の儀を擧げたが、允文館を廢するに及び、市學校に移し、更に頼田縣小學校岡崎小學校と次第に傳へて今は梅園小學校に藏して居る。その古き傳來に就いては、大阪の儒者篠崎小竹の天保十四年に記したる聖像記がある、これに據ると、朱舜水が明よりもたらしたるものを京都の高英館が珍藏し、更に昌光寺の住職萬空和尚の得たるものである。

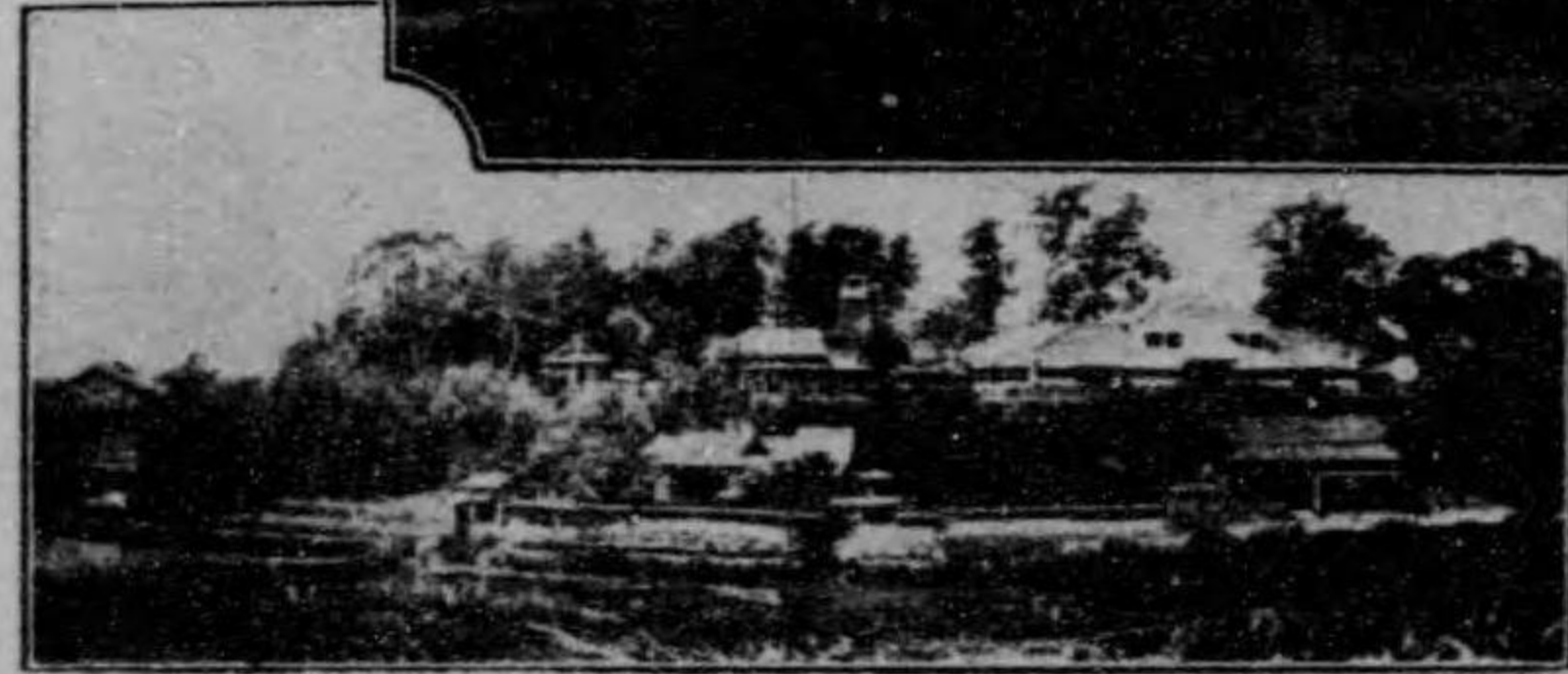


(子 孔)

昌次春の掛屏高麗命の掛屏のものである。
 昌次春、未詳本は附よりいさしきもの、高麗の高次春は念録し、其の
 附よりい、大徳の附書昌次春の天授十四年二月に附しける、昌次春は昌次
 春の附書昌次春の天授十四年二月に附しける、昌次春は昌次春の附書昌次春
 の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春
 の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春
 の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春の附書昌次春



(元重巳)



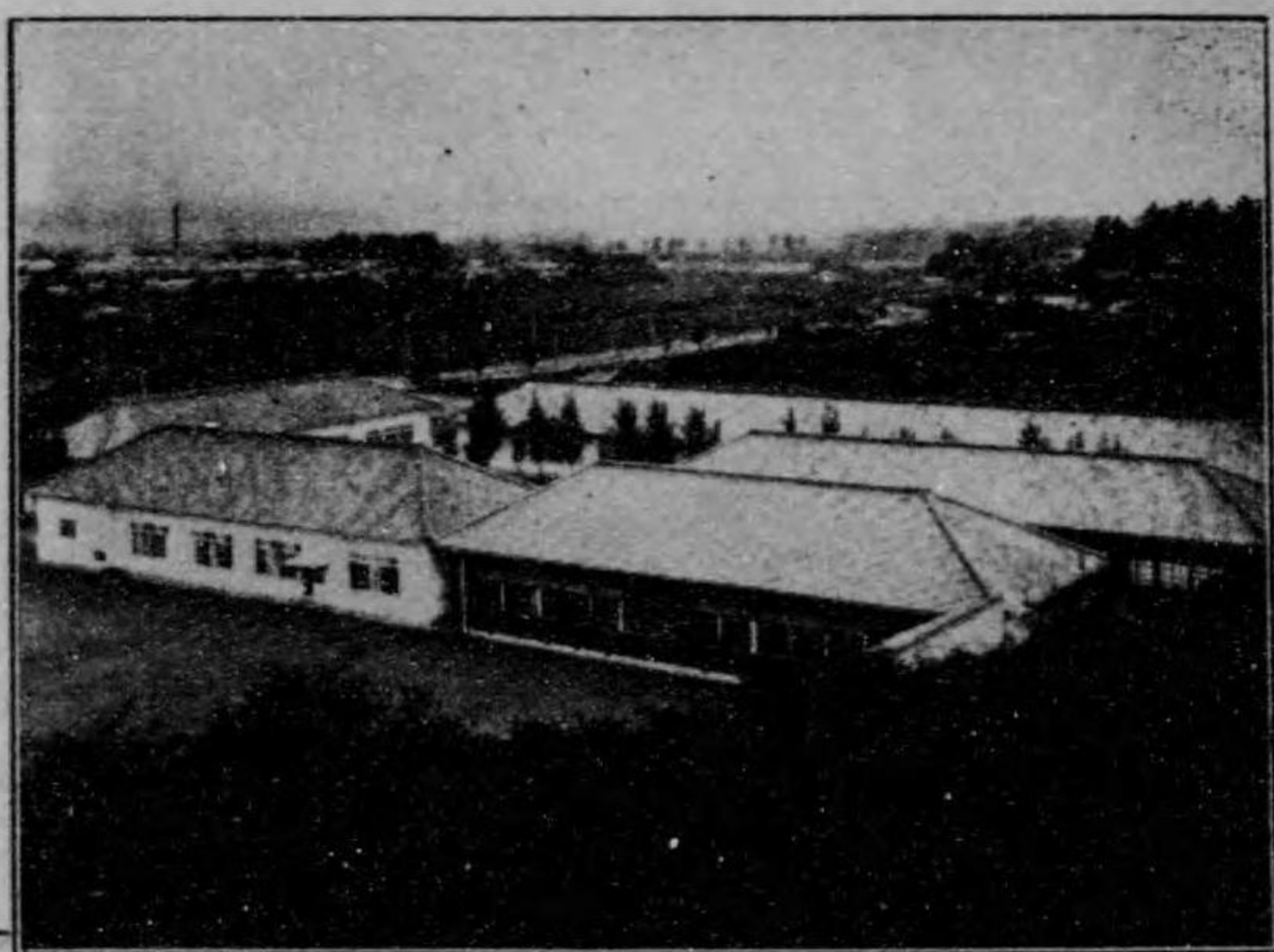
(玉山)



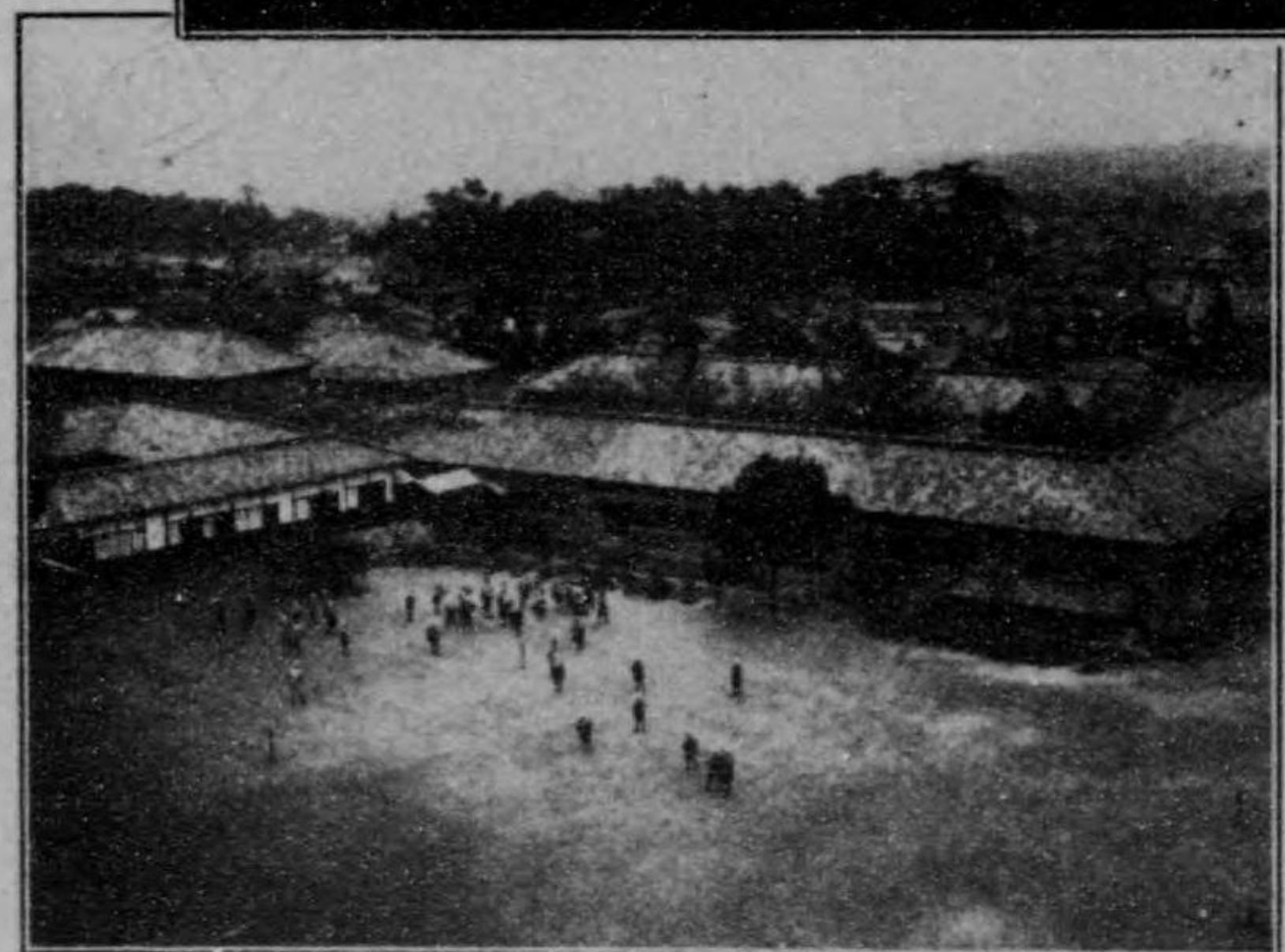
(元黄幡)



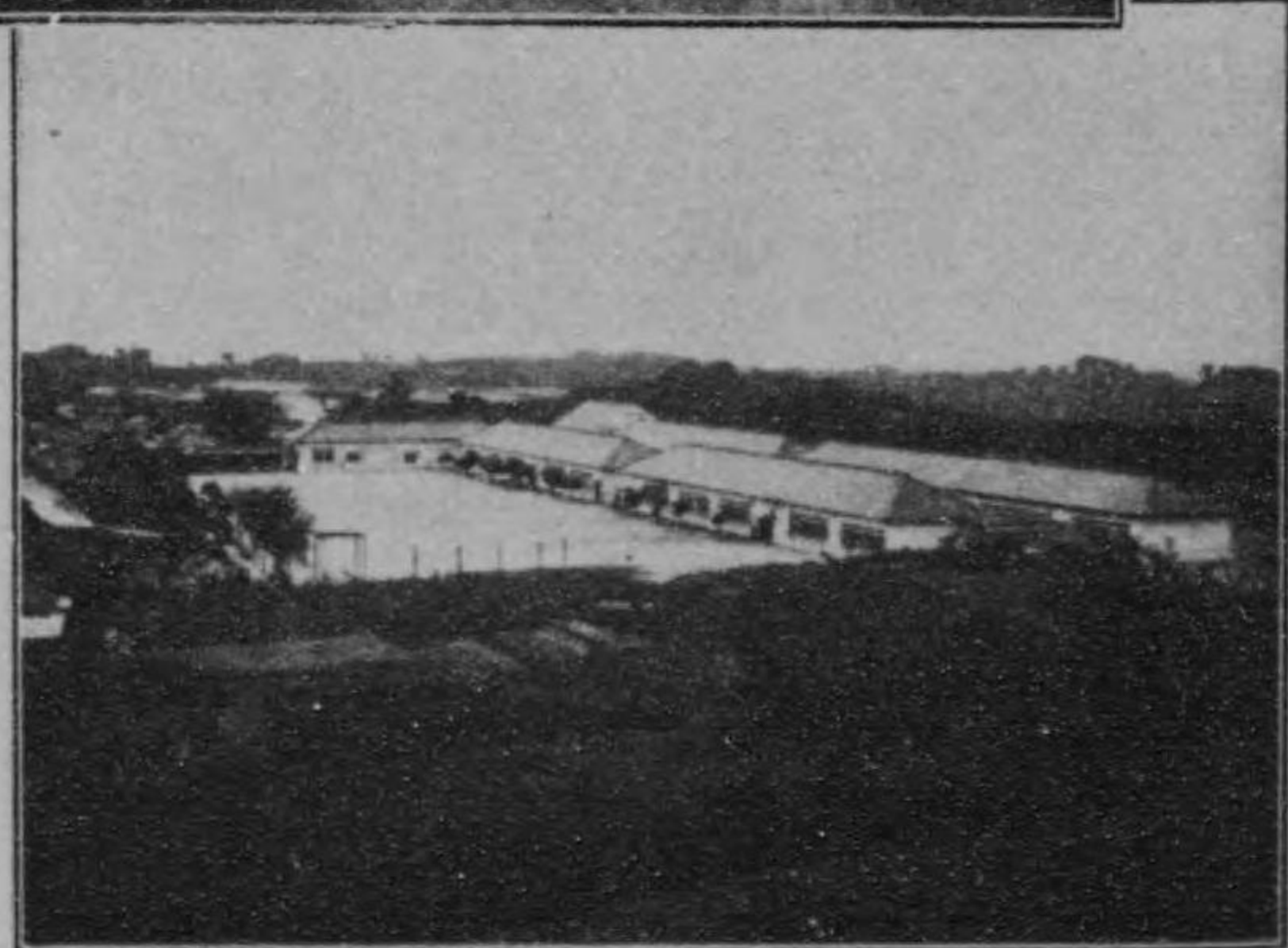
(随念寺)



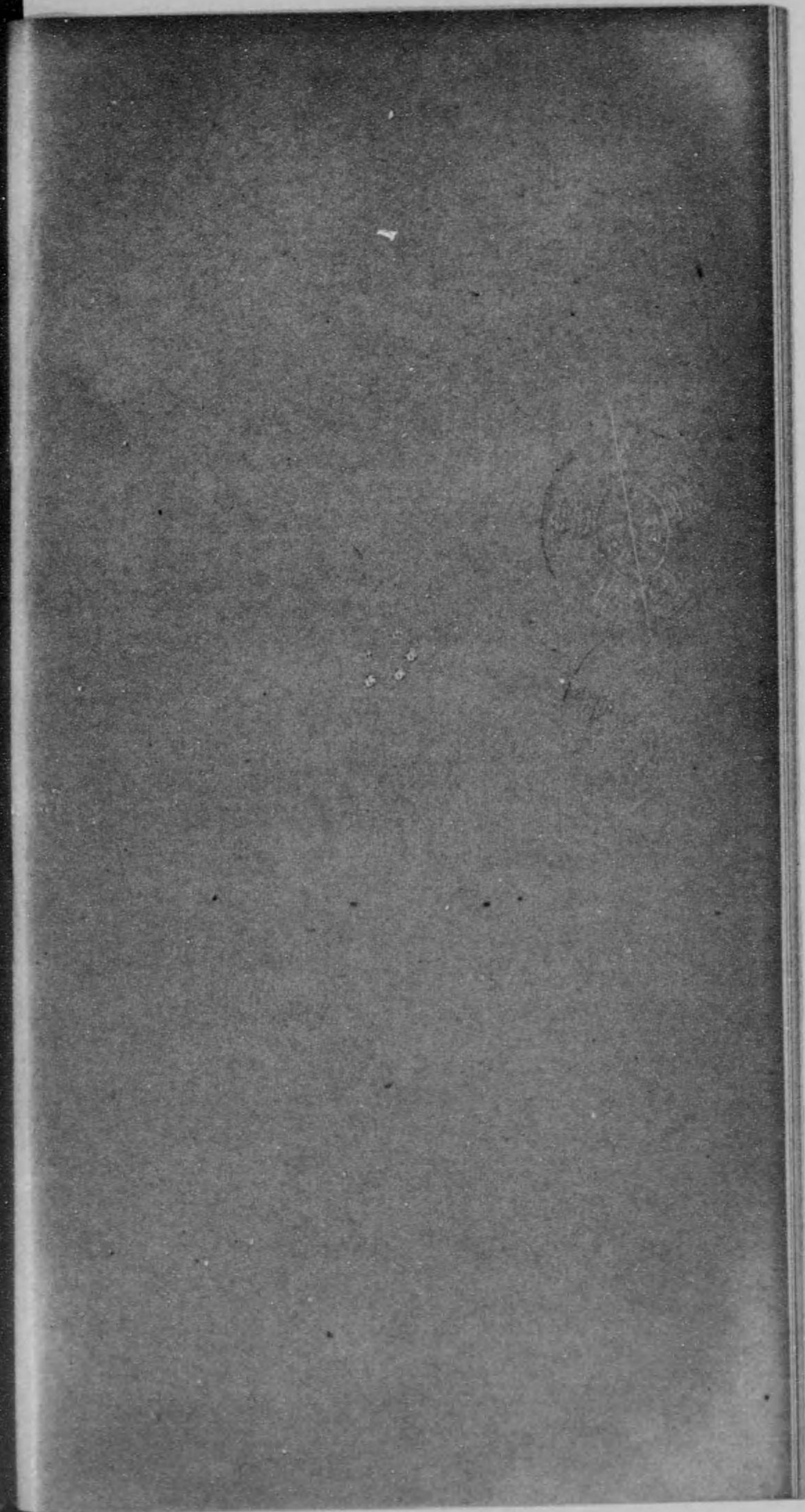
(商
業)



(女
學
校)

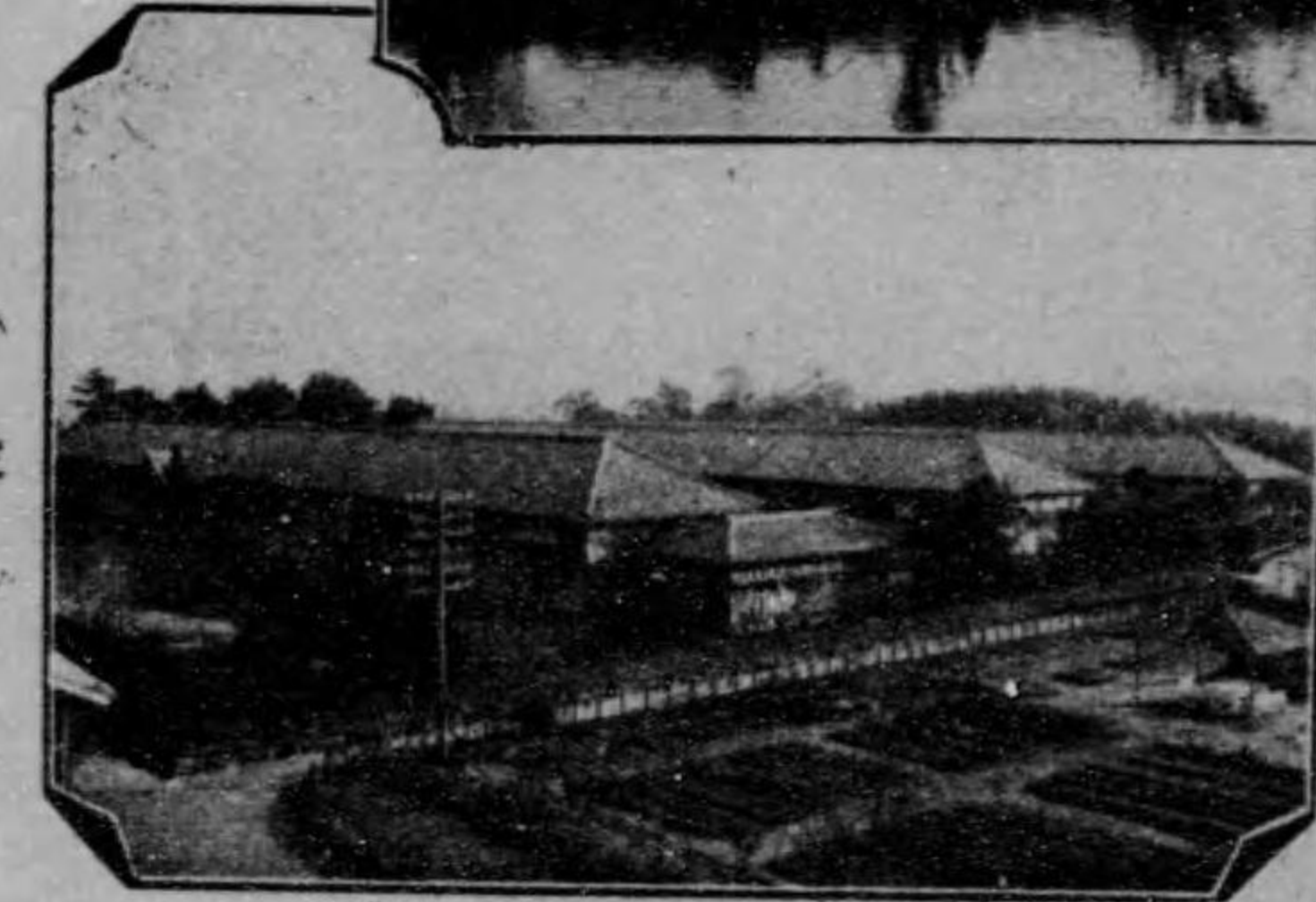


(梅
園)

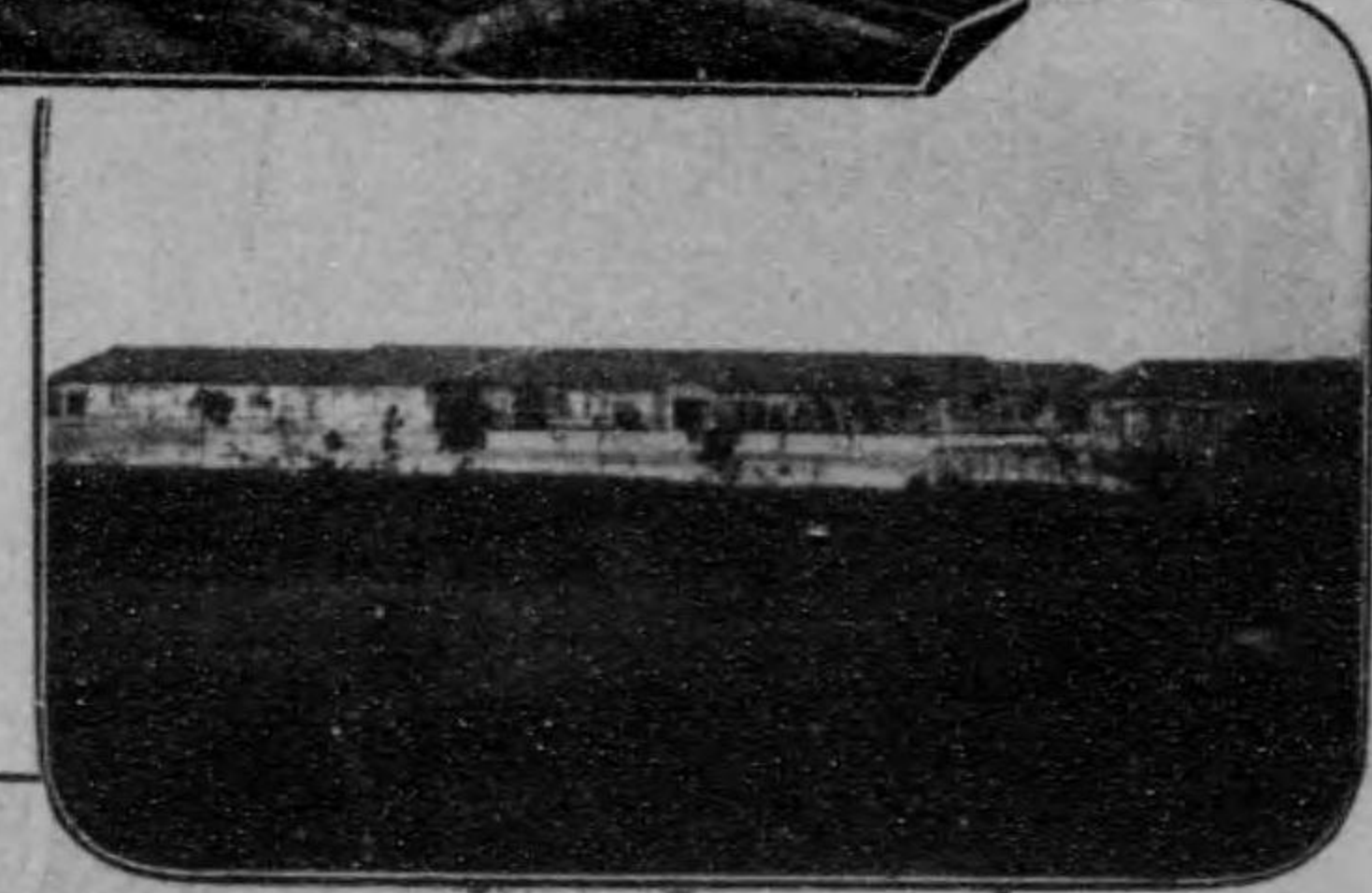




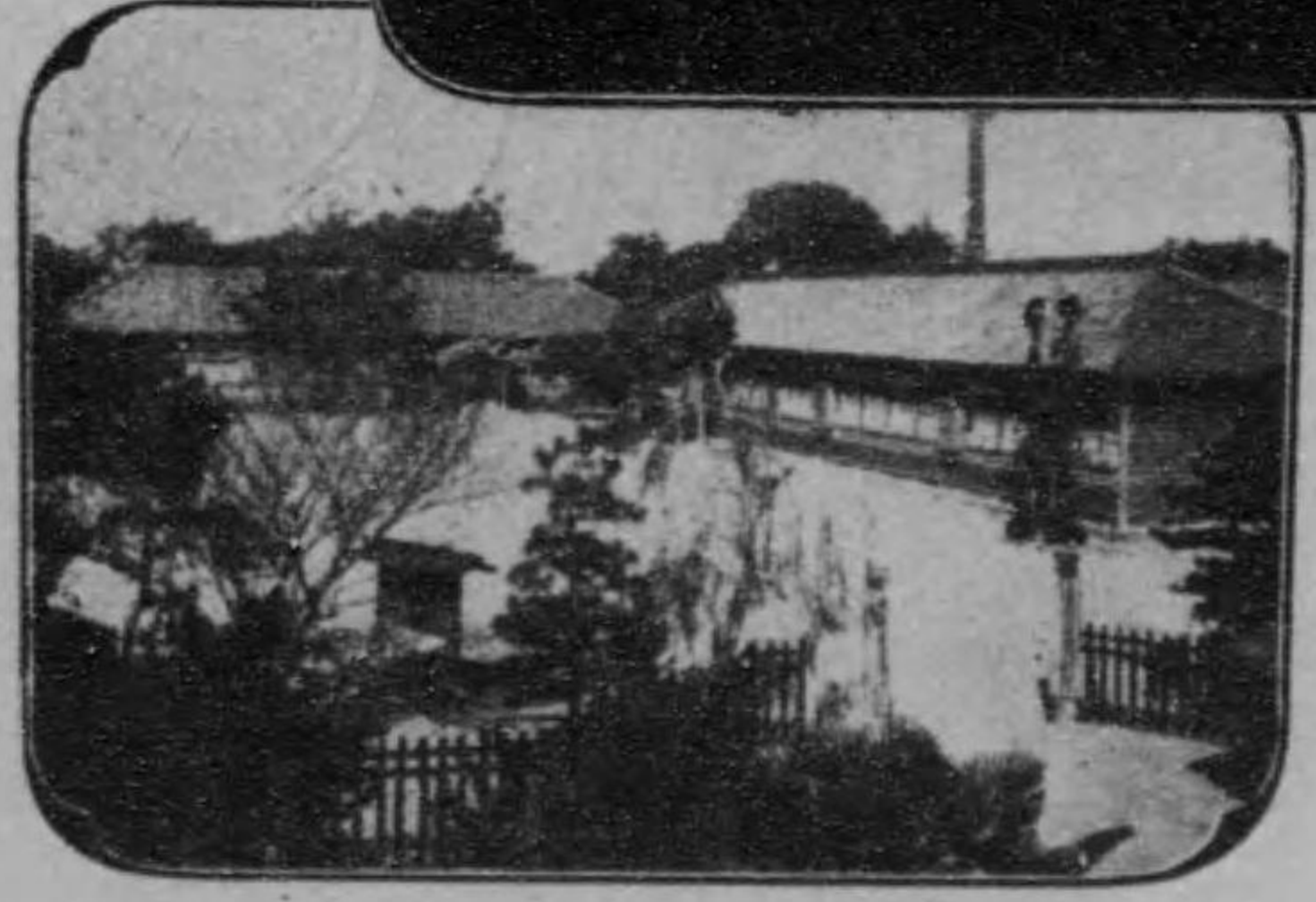
(連尺)



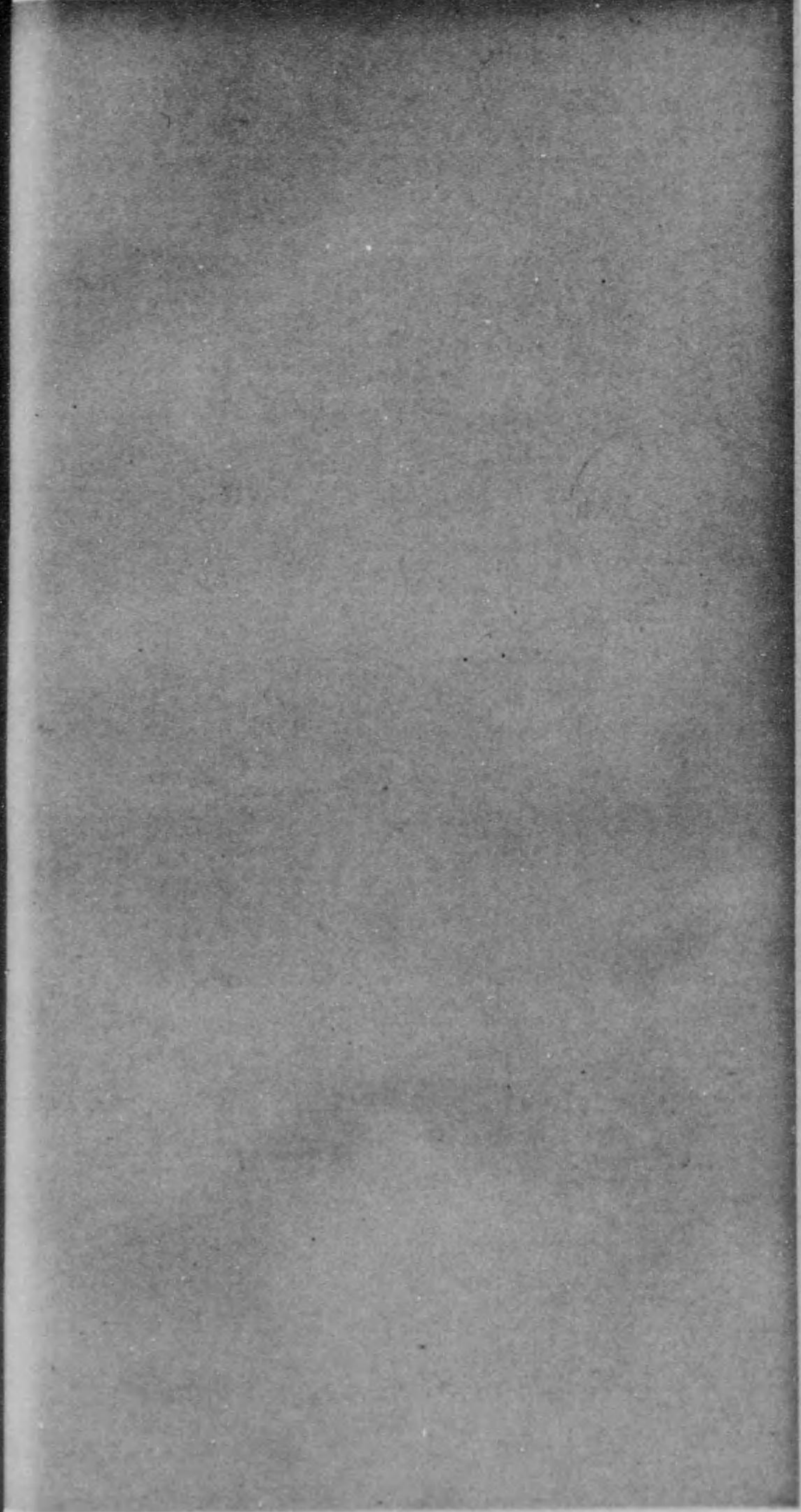
(投)



(黄番)



(三鳥)



岡崎教育小史

目次

概説	一
學制頒布前の教育	一三
尤文館及び尤武館	一三
寺子屋及び私塾	一五
小學教育	一九
梅園尋常高等小學校	一九
連尺尋常小學校	二七
投尋常小學校	三三
三島尋常小學校	三七
附 岡崎農業補習學校	四一

中等教育

廣幡尋常小學校.....四

市立幼稚園.....四

市立商業學校.....四

附 岡崎商業補習學校.....四

市立高等女學校.....五

愛知縣第二師範學校.....五

同 岡崎中學校.....五

私立學校

三河教校.....五

共同館.....五

岡崎盲啞學校.....五

岡崎裁縫女學校.....五

愛憐幼稚園.....五

社會教育

日曜學校.....六

圖書館.....六

新聞雜誌.....六

岡崎市教育會.....六

岡崎市育英會.....六

岡崎婦人會.....六

岡崎市聯合青年會.....六

岡崎市少年義勇團.....六

市制施行記念講習會.....七



岡崎教育小史

概説

其

一

徳川氏が、治國の要は文教にありとなし、荐りに學問の奨励を促したので、文運隆んに興り、天下翕然として學に嚮ふ有様となつた。我が岡崎藩に於ても、練武のかたはら、學を講じ文を研くに努めたが、其の習學の方法は、主として儒官の家に就いて學ばしめたのであつた。かくして明治維新の際に及んだのである。

其

二

明治の昭代、教育振興の機運に際し、當時の岡崎藩知事本多忠直、校舎の設なきを遺憾なりとし、明治二年九月允文、允武の兩館を建て、藩の子弟を集めて研學せしめた。

なほ同四年二月に至り、市學校を獅子ヶ谷の御馳走屋敷(今の公設市場のある所)に設け、一般市民を教育した。

然るに、この年の十二月に允文、允武の兩館を廢し、一切の書籍器具を市學校に寄附した。翌五年正月藩を廢して額田縣を置いたので、市學校を縣立とし、額田縣小學校と稱へた、これぞ我が岡崎市の學校の濫觴なのである。

其 三

この五年の三月に、額田縣小學校は材木町の大林寺に移轉した。これは住僧吉水公阿が本堂及び書院を額田縣に呈供したからである。尤もこの以前既に大林寺に於ては、附近の町民が相謀つて、もこの元武館の教授曾我耐軒を聘して漢學教授を受けてゐたのである。

更にまた東部方面に於ては、この五月に有志の醸金を募つて、投町(今の若宮町)法圓寺を假校舍に充て、讀書算術等の教授を開いた。

其 四

斯くの如く學事進運の機あるに際し、八月に至つて學制頒布の事が行はれ、「自今以後一般の人民必ず邑に不學の戸なく家に不學の人なからしめん事を期す」と仰せ出された。

是に於て學校聯區が定まり學區取締が置かれ、九月には投町にまづ額田縣小學の支校が設立せられた。六年一月額田縣を廢して愛知縣に合併したので、額田縣小學校は、名を改めて岡崎小學校と稱へ、二月に至つて大林寺より更に隨念寺に移り、大林寺には別に一小學支校が設立せられ、五月に入つては、元元文館跡に更に學舎を開いた。

隨念寺に移れる岡崎小學校は、其後幾多の變遷を重ねて現今の梅園尋常高等小學校となり、投町の支校は投尋常小學校となり、大林寺の支校は玉山學校、元文館跡の學舎は連尺小學校となり、更にこの二校が合併して現在の

連尺小學校となつたのである。

其 五

かくて此の年の九月には學校聯區を改め、岡崎小學校を二大學區内愛知縣管下第八番中學區内額田郡第一番小學岡崎學校と呼び、大林寺の支校を第二番小學玉山學校、元文館跡の學舎を第三番小學連尺學校、投町の支校を第四番小學根石學校と呼んで、それ／＼の聯區を定めた。

かく教育制度の整頓に伴つて必要なるは教員の養成である、依つてこの年康生町(今の裁判所のある所)に縣立の教員養成所が設けられ、凡そ二年程繼續した。

明治七年の四月に、學區取締の外に、幹事及幹事試補を置き、同年八月に、學區取締は區長、幹事は戸長、幹事試補は副戸長に兼任せしめられた。

其 六

就學の兒童の増加するにつれて、校舍の狹隘を訴ふるに至り、こゝに校舍新築はまづ連尺學校より行はれ、明治八年十月に、洋風二階立の一大建築が竣工し、つゞいて玉山學校の新築があり、九年八月に工を竣つて、共に盛大なる式典を舉行した。

この年地租改正があつて、幾分聯區の移動を來した。

此の頃の教育費並に兒童數などは全く明瞭で無いが、根石學校の明治九年の職員數が八名で、兒童數が男八四

女五五合計一三九人であつた云ふ事だけは記録に遺つて居る。

此の年の六月に、能見の覺恩寺を假校舎として、大谷派本願寺の三河國小教校が創設せられ、十一年の五月に校舎を康生町に新築して移轉した、これが岡崎に於ける私立學校の最初のものである。

其 七

明治十一年は我が岡崎教育の上に特に記念すべき年であつた。それは明治天皇が北陸東海御巡幸の朔十月二十八日に岡崎着御、此夜大雨諸川出水の爲め、翌日御駐輦あり、御名代として岩倉右大臣、其他大隈井上兩參議德大寺宮内卿等連尺學校に臨まれ、町内各小學校より撰拔したる代表生徒の讀書習字等を觀られた事であつた。

此の年の岡崎小學校の經費が六八〇圓で生徒數が二九七人であつたそうである、またこの年岡崎小學校にます上等學校を置き、つゞいて連尺根石玉山等の諸校にも設けられた。

其 八

明治十二年の九月に、太政官布告を以て教育令が頒布せられ、學務委員を公選する事となり、つゞいて十三年十二月に教育令が改正せられた。

明治十五年七月に岡崎小學校の隣區内から傳馬を別けて天磨小學校を設けた。此の學校は明治二十年の小學校令改正の時廢校となつた。

明治十六年の四月、根石學校の新築成り、新校舎に移つて開校式を擧げた。

この年十一月には文部省布達明治十五年第十五號によつて連尺小學校玉山小學校に二等獎勵品を下賜せられた當時愛知縣下の小學校が一千四十六校あつて、獎勵品を受けたのは、一等三校、二等七校、三等十七校、合せて廿七校であつた云ふ。

其 九

明治二十年四月小學校令の改正に伴うて、小學校にそれ／＼の異動が起つた、即ち岡崎小學校に於ては隨念寺の校舎を以て額田郡高等小學岡崎學校と定められ、六月の廿九日に縣知事の臨場を得て盛大なる開校式を擧行した。連尺小學校にては、玉山學校を併せて、額田郡尋常小學連尺學校と改め、玉山學校を分教場として一二學年を收容した。根石小學校にては、舊岡崎小學校と天磨學校とを合併して、額田郡尋常小學投學校と改め、天磨學校を分教場に充てた。隨つて隣區もそれ／＼増加したわけである。

この年岡崎高等小學、連尺、投、大平、福岡、鴨田、羽根、六名、藤川の九校連合して大運動會を菅生河原に開催した。

なほ此の年の四月五日に連尺小學校の分教場玉山學校の一部を借りて、私立共同館を開いた、廿五年四月に至つて甲山麓に移轉した。

其 十

明治二十三年十月發布の改正小學校令實施せられ、明治廿五年十月一日、額田郡高等小學、岡崎學校校舎を以て、

額田郡岡崎町立岡崎高等小學校を開き、岡崎全町を學區とし、生徒合計男子二四一女子二四を收容して授業を始め、額田郡尋常小學校連尺小學校を岡崎町立連尺小學校と改めて、學區は、康生、連尺、籠田、龜井、八幡、六供、横町、能見、松本、福壽、材木、魚、田、八帖の十二字と、廣幡町の日名とであつた、また額田郡尋常小學校投學校を、岡崎町立投尋常小學校と改め、學區は、投、兩、菅生、十王、祐金、島、唐澤、六地藏、傳馬、中、欠、小呂、裏、上肴、梅園、久右工門、門前、稻熊であつた、連尺並に投小學校に分教場を置く事は元の如しである、この二十五年度の經費は岡崎高等小學校が、六七二圓三九五であり、連尺小學校が、一〇九六圓八三一、投小學校が一〇九六圓八三一で、兩校同額であつた。職員數は高等小學校が七名、連尺投小學校が共に拾名であつた。児童數は高等小學校が二六五人で、連尺小學校が五八四人、投小學校が七四九人であつた。

其 十一

明治二十八年五月一日岡崎高等小學校内に補習科を置いて入學式を舉行し、明治三十八年の四月八日に女兒補習科を創設した。

縣立諸學校の此の地に設けられたのも此際であつて、まづ明治二十九年四月に第二中學校が開設せられ、初めは岡崎村針崎勝鬘寺を假校舍としたが、三十年三月には戸崎に新築校舍が竣工して移轉した。

第二師範學校は三十二年の三月に設置せられ、連尺小學校の分教場を假校舍に充てたので、分教場は一時大林寺に移つたが、十一月七日に師範校が康生町の三河中學校の建物に移轉する事になり、再び舊に復した。なほ三

十三年の四月には、女子師範部が置かれて、元共同館の建物を假教室並に寄宿舎とした。

種々の教育機關の設置せらるるに及んで、更に三十三年十月には六供の甲山東南の地を拓いて岡崎高等小學校の新築となり、十月十六日より移轉準備をなし、十九日に御眞影奉遷式、二十日に新築落成式を舉行した、即ち今の高等女學校の在る所である。

三十五年の六月に、この高等小學校に商業補習學校を併置し初めて町立商業教育を施す事となつた。

其 十二

明治三十九年、本縣町村分合の結果、十二月の廿一日に、岡崎町立小學校が廢せられ、同時に、愛知縣額田郡岡崎高等小學校、額田郡連尺尋常小學校、額田郡投尋常小學校が創設せられた、よつて連尺小學校では先きに廣幡町より委託を受けたる日名の児童を分離する事になり、十二月の廿六日に告別式を行つた。

此の三十九年度の高等小學校の經費は、三四〇二圓四二二で、連尺小學校の分が、五七三三圓九五〇、投小學校の分が、三二三五圓五五一であつて、職員數が高等小學校一名、連尺小學校、投小學校共に一〇名、生徒數が、高等小學校三八三人、連尺小學校六〇二人、投小學校六四〇人であつた。

この三十九年の五月一日に三島村が岡崎町に合併し三島尋常高等小學校が岡崎町の管理に入った。

其 十三

三島小學校は明治七年二月から下六名村に義校を設けて居つたが、明治八年の六月に小學開校、第六拾壹番小

學六名學校と稱へたのである。此の年に明大寺村では龍海院の一部に學舎を開き、これを六名學校支校と呼んで居り、國崎では明治五年十一月に國崎稻荷に假學舎を開き、國崎義校と稱へたが、これは明治七年二月に閉鎖した、明治十三年に至つて六名小學校の校舎を新築し、九月に竣工式を舉行した、然るに龍海院に在りし支校は分離して明代學校と改めた、明治二十年の四月改正小學令によつて、明代學校は六名小學校に合併し、尋常小學六名學校と稱へ、明治二十三年町村制によつて三島學校となり、明治二十五年十月一日に額田郡三島村立尋常小學校と稱へ、聯區は、明大寺(一部を除く)久後崎、上六名、六名、天白の五字であつた。明治三十五年四月に、二ヶ年の高等科を併置し、三島尋常高等小學校と改め、三十五年五月に上六名に校舎を新築し、十一月一日に竣工した。かくて岡崎町に合併するに至り、高等科を廢し、三島尋常小學校と呼んだのである。合併當時の經常費は一〇七七圓にして、職員數が五名、生徒數が一五九人であつた。

この三十九年の町會で町立高等女學校設立の建議案が可決せられ、四十年の三月三十日に設立の件許可せられ隨念寺を假校舎に充て、開校式を擧げた。當時の生徒數が百名であつた。

やはり三十九年の六月に、連尺新町に私立裁縫女學校が設けられ、女子教育の曙光が閃めいて來た。

其 十 四

明治四十一年四月一日、義務年限延長の結果、投小學校にては、校舎の狹隘を來し、高等小學校校舎の一部を假教室に充て、五學年の授業を開いた。

この年の十一月に連尺小學校の新築を企て、翌四十一年の十月九日に落成式を舉行した、校地坪數二千八百二十七坪餘、校舎坪數五百六十九坪餘であつた。なほ四十五年七月に更に増築の業を竣へ、校地坪數三千二百三十四坪餘、校舎坪數七百七十二坪餘となつた。

さて高等小學校にては、教育年限が延長せられたので、従前の高等科四ヶ年が二ヶ年となり、學級數を減ずる事となり、一方には、高等女學校の生徒が増加して來て、隨念寺より一時元連尺小學校の校舎に移つたのであるが、なほ狹隘を告ぐる爲め、遂に高等小學校と交代移轉する事とした。これは明治四十二年の四月の事であつた。

其 十 五

投小學校にても校舎新築の擧があつて、明治四十三年五月二日に落成式を舉行した。校地坪數五千二百十四坪校舎坪數九百二十二坪である。

この年の三月に、かれて高等小學校に設けられてあつた商業補習學校の組織を變更して、岡崎町立商業學校と呼び、元投小學校傳馬分教場跡に移つたが、大正二年に至つて、明大寺に新築校舎成つて、十二月廿六日に移轉し、翌三年十一月五日に新築落成式を擧げた。同校當時の生徒數は五十二名であつたが、翌四十四年には九十三名に増加した。

四十五年七月三十日、明治天皇崩御あらせられたので、町内各學校は生徒を集めて訓話する所があり、九月十三日の御大葬儀當日は嚴なる遙拜式を行つた。

其十六

大正二年の四月一日に、岡崎町立幼稚園設立の事があつた。尤も幼稚園の創立は、明治三十三年の十二月であつて、町有力者の寄附金に依つて、龜井興蓮寺内に開園したのであつた。後、大正四年四月に六供の今の園舎に移つた、開園當時は六十六名の園児があり、町立になりたる際には百十八名に増加してゐた。

三年四月十一日昭憲后太后の崩御があり各學校共に奉悼の意を表した。

此の年の十月一日に廣幡町を岡崎町に合併したので、廣幡尋常高等小學校は岡崎町の管理する所となつた。この年の創立は明治七年の四月で、伊賀の郷倉に修繕を加へて校舎に充てた。翌八年には明願寺本堂の一部を借受けて教授を行ひ、額田郡第十六番小學八幡學校と呼んだ、明治十四年に至つて校舎の新築を企て、七月十三日に開校式を舉行した、明治二十年の改正に尋常小學伊賀學校と改稱した、聯區は伊賀、井田、能見、稻熊であつたが、二十三年十月の町村制實施によつて伊賀井田能見日名の四字となつた、二十五年の九月に、日名の兒童教育を岡崎町に委託したが、三十九年の十二月にまた當校に收容する事となつた、この二十五年の十月に伊賀尋常小學校と改稱した、三十年の四月に、補習科を設け、四十年の四月に、四ヶ年の高等科を併置し、廣幡尋常高等小學校と稱へた。四十一年四月に校舎改築をなし、大正三年三月更に増築を行ひ、この年に岡崎町に合したのである、隨つて高等科を廢し、廣幡尋常小學校と呼んだ。管理異動當時の經常費が約二二九〇圓〇六〇であつて職員數が八名、生徒數が三八五人であつた。

其十七

大正四年十一月十日御大典奉祝式を行ひ、午後三時卅分一齊に萬歳を唱へた。

先きに連尺、投兩校の新築は成つたが、學齡兒童は年々に増加して幾程もなく校舎の狹隘を來さん状態なので、遂に大正三年に更に尋常小學校一校の増加を謀り、これに高等小學校を併置せんとし、校地を梅園町に卜し、大正四年七月より新築工事に着手し、翌年一月三十一日に竣工し、六月十二日に落成式を舉行し、これを梅園尋常高等小學校と呼んだ。校地坪數五千八百六十一坪餘、校舎坪數五百三十六坪餘である、それで、投小學校の學區より門前、裏、久右工門、上着、梅園、稻熊を分離して、兒童數百三十四名を、連尺小學校より、籠田、龜井、六供、八幡を分離して、兒童數百七十四名を轉校せしめた。

其十八

大正五年九月三十日に、岡崎町に市制を施行せられ、十月一日より各學校名の變更があつた、七年の四月には市立商業學校が更に組織を更めて甲種に進み、八年の三月には、商業補習學校設置を認可せられ、五月四日に開校式を舉行した、これと同時に農業補習學校設立の認可をも得て、これを三島小學校内に置き、四月二十日に開校式を舉げた。

この年廣幡小學校改築の企があり、伊賀廢川跡に地均工事を行ひ、翌九年四月に作事全部竣工了、四月二十四日に開校式を舉げた、校地坪數八千八百四十七坪餘、校舎坪數九百十三坪餘で、從來の學區に、連尺小學校より分

離したる能見、松本、福壽、日名の四ヶ町を合せた。

なほ三島學校も大正八年五月に、明大寺に改築地を指定せられて居るので、工事の着手も近き事であらう。

圖書館の新築も進捗中であるから、工成らば我が岡崎市に一偉觀を添ふる事であらう。

其十九

最後に十一年度の各學校の經費並に職員生徒數を擧げて參考に供する。

經費	職員數	生徒數	
三二、九八九	一九	三六八	商業學校
三三、三四一	一八	四九〇	高等女學校
一、九四九	九	七九	商業補習學校
一、四六一	四	二七	農業補習學校
二七、三三六	二	一一二	梅園尋常小學校
二三、七〇五	一	九〇六	連尺尋常小學校
三〇、八七一	二	二七九	投尋常小學校
一五、八一八	一	六〇一	三島尋常小學校
二四、三五八	一	一、〇三九	廣幡尋常小學校

四、五八三

五

一一九

市立幼稚園

學制頒布前の教育

允文館及允武館

明治二年九月、岡崎藩知事本多忠直氏は、文武の二學舎を設立して、文事則ち漢學、筆道、數學の類を允文館に屬し、武事則ち練兵、槍劍、弓馬、砲術、柔術、水泳の類を允武館に屬して教授することにした。

允文館には、概則、漢學條規、儀注、掟など却々嚴格な制度があつた、今こゝには前三者を略して掟を抄録するこゝに、した。

掟

- 一、規則の件々堅く相守り違背致間敷事
- 一、毎朝辰上刻館中諸官並に學生昇堂の事
- 一、凡入此館者嚴肅を專にし妄言を禁する事
- 一、講義中妄に不可起拜揮毫喫烟濫語を禁する事
- 一、學校書齋に館外に出ずを禁する事
- 一、論講の輩解し違ひ多きときは功課簿へ黒點を識し難問に相答へたる者は白點を識し其精粗分明ならしむべき事

- 一、素讀生前日所受忘失するこ五字以上なる時は亦授くるを不許事
 - 一、學術勸情により臨時賞罰可行且其趣館中へ標出可出事
 - 一、寄宿生は出入學監へ可達事
 - 一、諸生毎日學校へ入る時は曠場へ可達事
 - 一、童子八歳より入學寄宿生は十五歳以上の事、但有志並に天質惡しき輩は此限にあらす
 - 一、館中禁酒の事
 - 一、犯禁之者は五日或は十日或は十五日禁學門戸を出るを許さざる事
- 右之條々堅く相守る可きもの也
- 允武館には、又揭示、條規などあつた、同條規を抄録すれば
- 條 規
- 一、各科の教師は常々將領の如く心得謹て其指教を奉じ聊齟齬有間敷事
 - 一、凡入此館輩相互に禮讓を厚し決して粗暴の振舞不可致事
 - 一、毎日不違定刻諸官並生徒入場の事
 - 一、生徒出入共學監へ可達事
 - 一、場中禁酒之事

- 一、童子十二歳より許入學事
 - 一、術業勸情により臨時に賞罰相行其趣場中に標出致す事
 - 一、犯禁の輩五日或は十日或は十五日禁學不許外出之事
- 右之條件堅く相守可申者也
- 叙上の通りであつて、允文館概則中に「學分三種一曰皇學二曰漢學三曰洋字」とあるも、當時皇學、洋學の二科は缺科となり、漢學、筆道、數學の三科が専修されてゐた、又從來の慣例で武術に對し、文學は大に疎んぜられて居た、例ば武術に於ては槍劍砲の中一技を免許されるれば二三男は新に召出し、扶持米を與へ或は加増米等の擧ある一定の成法であつた、然るに文學に至つては、四書の大義に通するも容易に此擧に與らず、特に學業上進して亞儒の位を占めない以上、新に召出し或は加増等は行はれなかつた。
- 生徒學習の年齢學期は、一定の規則はなく、概ね年齢七八歳で入學し、十六七歳で退學するが例であつた、尤も特に勉勵するものは別である。
- 出席の生徒名簿は、學監より、文學總括の少參事に出し、少參事は大參事を経て、知事の觀覽に供する例であつた。

寺子屋及私塾

明治維新以前、否明治五年の學制頒布以前に於ける寺子屋及私塾に就ては、何等完備した記録の存するものもなく、従つて茲に明記するの資料に乏しいのは遺憾であるが、今其寺子屋の子弟或は古老に就て聞き得たる思出で話を纏めて、僅かに左記の年表式の表を作り得た次第である。

名稱	學科	所在地	開業	廢業	男女	生徒	身分	教師氏名
習字	習字	六供町	……	明治五年	男	八〇	士族	生駒伊榎
習字	習字	六供町	……	明治五年	男	二〇	士族	今澤巖
習字	習字	康生町	……	……	男	七〇	士族	前田光則
習字	習字	康生町	……	……	男	八〇	士族	藤井快造
習字	習字	康生町	……	……	男	二〇〇	士族	楠正興
習字	習字	龜井町	……	明治四年	男女	一〇〇	士族	猶村正熙
素讀	素讀	八幡町	……	明治五年	男女	二七〇	士族	戸松傳六
素讀	素讀	八幡町	……	明治五年	男女	二八〇	士族	森田清兵衛
漢學	漢學	八幡町	……	……	男	三〇	士族	志賀熊太
漢學	漢學	康生町	……	……	男	一〇〇	士族	辻範五左工門
漢學	漢學	康生町	……	……	……	……	……	……

漢學 康生町
漢學 康生町
習字 康生町
習字 福壽町
漢學 康生町
漢學 八幡町
漢學 八幡町
素讀 八幡町
習字 八幡町
素讀 龜井町
習字 龜井町
習字 康生町
習字 康生町
素讀 八幡町
漢學 八幡町
漢學 康生町
漢學 康生町

(以上は特に舊藩子弟を教育したる塾)

名稱	學科	所在地	開業	廢業	男女	生徒	身分	教師氏名
學科	學科	康生町	明治二十二年	明治廿四年	男女	五〇	平民	山崎吉衛
漢學	漢學	康生町	……	……	男	四〇	平民	安藤元太郎
漢學	漢學	六供町	……	……	男	一八〇	平民	齊藤平治
漢學	漢學	興蓮寺内	……	……	男女	五〇	平民	堀梅吉
算術	算術	連尺町	……	……	男	三〇	平民	杏名善太郎
英學	英學	兩町	……	……	男	二〇	平民	本多壽雄
英學	英學	祐金町	……	……	男	一〇〇	平民	來政直行
英學	英學	隨念寺内	……	……	男	三〇	平民	石川部平
漢學	漢學	連尺町	……	……	男女	三〇	平民	福尾香蘭
素讀	素讀	六供町	……	……	……	……	……	……

漢學	連尺町	明治初年	明治二十三年	一〇〇	士族	寺井喜角
素讀	中町	明治二年	明治五年	五〇	平民	伴たま
裁縫	花崗町	明治初年	現在	五〇	平民	島村こま
算術	能見町	慶應元年	明治四年	一〇	平民	芦原麟瑞
習字	明大寺町	元治元年	……	五〇	平民	永井慶助
習字	明大寺町	……	……	四〇	平民	大多喜獨潭
習字	六名町	……	……	二〇	平民	齊藤廣次
算術	祐金町	……	……	五〇	平民	木村專藏
習字	連尺町	文久二年	明治五年	三〇	平民	池田牛三郎
習字	稻熊町	文久三年	明治五年	一七	平民	大原善雅
素讀	日名町	文久七年	明治四年	七〇	平民	佐野萬衛
習字	井田町	萬延元年	明治三年	四〇	平民	森下存澄
素讀	梅園町	嘉永六年	明治五年	八〇	平民	杉浦文吉

漢學	魚町	嘉永四年	明治五年	三六	平民	内田不賢
習字	材木町	嘉永年中	萬延元年	五〇	平民	大久保甚四郎
素讀	能見町	嘉永元年	明治四年	一四	平民	鶴田觀瑞
習字	能見町	天保十三年	明治二年	四〇	平民	吉村東一郎
習字	門前町	……	……	一〇	平民	柴田治助
習字	欠町	天保年中	……	一三	平民	北條智輔
素讀	伊賀町	……	……	一〇	平民	澤二浪
素讀	伊賀町	……	……	一五	平民	松野尾慈忍
素讀	明大寺町	……	……	五〇	平民	三宅法海

小學教育

梅園尋常高等小學校

明治五年一月岡崎藩を廢して、額田縣を置かれ、市學校を改めて、額田縣小學校と稱へ、同年二月二十五日市内大林寺へ移轉した。

同年五月に幹事廿二名を置き校費は總て縣廳支辨であつた、尤も此時の經費額は金六十圓で、教員給料等總て此額を以てし、書籍器械等買入れ其他不足を生ずる時には自辨とする定であつた。

此時、縣下各郡から郷學校設立を出願し、九月市内東部に支小學校を置いた。

十一月廿七日に教員の黜陟を行ひ、俸祿を改めて月給と稱した。

明治六年一月額田縣が廢せられて、愛知縣に合併し、小學校も有志者の醸金で維持せらるゝやうになつた。

八月に學制が頒布せられ、學校聯區を定め、學區取締を置かれた、九月十日學區を更正して、本校を第二大學區内愛知縣管下第八番中學區内額田郡第一番小學校岡崎學校と稱し、此時始めて公立學校となつた。

明治九年七月、始めて地租改正の事があり、此時一番小學校區内杉本村を六供村に合併して、連尺學校區内に編入せられた。

明治十一年岡崎學校内に上等小學校を置き市中四校(岡崎、玉山、)の協議費で校費を支辨した。

十五年七月一日に聯區内から傳馬を別ち、天磨學校を設けた、而して明治十九年の改正まで續いたのである。

明治二十年の四月五日愛知縣令を以て、舊公立小學校岡崎學校(初等科自六級至一級三年、中等科自六級至一級三年、高等科自四級至一級二年、全科八年卒業の規程)の建物即ち門前町隨念寺々院の一部及び附屬地を借り受けたる校舎建坪二百二十一坪、運動場坪數六百二十七坪餘を、額田郡高等小學校岡崎學校と定められた。

十一月一日、本校生徒寄宿舎を假に門前町三十三番戸に設け、即日入舎するもの三名あつた、同月廿六日、本

校始め、連尺、投、大平、福岡、鴨田、藤川、羽根、六名の九校連合して大運動會を菅生河原に行つた。

明治廿一年一月十六日、男生百七名、女生十六名を率ゐ、軍艦見物をなし、生徒の紀行文を東京教育新聞社に寄稿し、其賞として同新聞三月分の寄贈を受けた。

同年十一月、名古屋博物館に於て愛知縣教育品展覽會を開催せられ、本校より生徒成績品並に教育用具等千八百廿九點を出品し賞狀三通を受けた。

この十一月廿三日、名古屋師團東練兵場に於て、本縣下各郡高等小學校大運動會を開き本校生徒も参加し、第四等に撰定せらる。

明治廿三年十二月二十二日、御眞影拜戴式を行つた。

同廿四年二月九日、教育勅語謄本を拜受し、翌十一日、紀元節拜賀式と共に勅語奉讀式を擧げた。

明治廿五年六月廿九日本校創立五週年紀念式を擧行した。

九月三十日に、額田郡高等小學校岡崎學校廢校となり、十月一日、同校舎を以て額田郡岡崎町立岡崎高等小學校を創立し、岡崎町一圓を學區とし、町内から就學するものは一ヶ月一人宛金廿五錢、一家から二人以上就學するものは一人の外半額、他の市町村から就學するものは一ヶ月一人宛金四十錢宛の授業料を徴収する事に定めた。

而して本校創建臨時備費二百六十圓八錢七厘、一年度内通常經費六百七十圓參十九錢六厘であり、生徒數は、第四學年男二二、第三學年男四六、女四、第二學年男七八、女八、第一學年男九五、女二四、合計男二四一

女二四であつた。其學科目は、

修身、讀書、作文、算術、習字、地理、歴史、理科、唱歌、體操、裁縫(女兒)を正科とし、隨意科目として外國語を加へた。

明治廿八年五月一日、本校に補習科を設け、入學式を舉行した、入學生九名。

本校は最も古き歴史を有しながら、校舎及運動場として隨念寺の一部及び所屬地を借り受けて授業をなして居つたが、三十二年十月町内大字六供字甲山の東南に地を拓いて校舎を新築した、乃ち十月十六日より三日間移轉準備のため休業し、十九日、御眞影奉遷式を行ひ、二十日新築落成式を舉行し、二十一、二の兩日校舎展覧品共に一般の縦覽を許した。

明治三十四年十一月一日、本校創立第十回記念式を擧げ、後校庭に運動會を行ふ、生徒總數男三七一、女一八五、合計五五六人で、十年前の創立當時に比較すると、約三百名の増加である。

三十五年六月、町立商業補習學校を併置した。

三十八年四月八日、女兒補習科を創設し、補習科生二十六名を教育した。

三十九年十月一日、本校創立第十五周年記念式を行ひ、記念展覧會を開いた、當時本校の職員十名、生徒男一九七、女一七三計三六〇名、補習科生徒二二、總計三八二名であつた、これを創立當時の生徒數に比すると、約百二十名増加して居るが、五年前の十周年記念式當時に比すると、約百七十名の減數であつた。

同じ年の十二月二十二日、手工科を加設せられた、この月三十一日、町村合併に伴ふ小學校設置廢合の結果、岡崎町立岡崎高等小學校は廢止せられた、創立以來十四年二ヶ月を経過した。

同年同月同日に本校は額田郡岡崎高等小學校と改稱せられた。

四十年一月、英語科を隨意科目とする件を認可せられた。

此の年五月十六日女子補習科を廢止する事となつた、設置以來二年二ヶ月間であつた。

四十二年三月二十三日第三回(町立の最初より第十七回)卒業證書授與式を擧げた、これこの校舎に於ける最終の式である。

さて、前年度に於て義務教育年限延長せられたる結果、従前の高等科四ヶ年は二ヶ年修業となり、従つて本年度は前年度より一學級を減じ、四學級編制となり、而して本校は岡崎町立高等小學校の校舎となつたから、元連尺尋常小學校の校舎に交代移轉の止むなき場合となつて、四月十三日から三日間に亘りて移轉した。

四十四年十一月十八日、皇太子殿下當町に行啓一周年記念のため、町教育會主催となり、投尋常小學校で教育品展覧會を開いた。

大正四年十月十日「御即位奉祝式を舉行し、記念樹として、楠二本と銀杏三本を目下建築中なる梅園校々庭に植付けた。

大正五年二月十五日、今回新築落成したる梅園尋常小學校を假校舎とする件許可せられたから、十三日より今

日までに校具其他の移轉整理をなし、午後三時半、明治天皇御眞影及び勅語を奉遷した。
三月三十一日限り額田郡岡崎高等小學校は廢校となつた。明治四十年一月一日本校創立以來九年三ヶ月となり、明治二十五年十月一日、町立となつた町立岡崎高等小學校時代十四年三ヶ月を加へると、計二十四年六ヶ月となり、尙額田郡高等小學校岡崎學校と呼んだ郡立時代五年四ヶ月を通算すると、實に廿八年十ヶ月と云ふ歴史を有して居るのである。

さて岡崎市梅園尋常高等小學校は大正四年七月より工事に着手し、翌年一月三十一日に竣工し、二月八日に、今回新築したる梅園尋常小學校を假校舎として、岡崎高等小學校兒童を收容することを許可せられ、二月二十八日付を以て、来る三月四日より梅園尋常小學校を開校の件を開申し、此日を以て額田郡梅園尋常小學校が創立せられ、三月十日に高等小學校の教科を、梅園尋常小學校に併置するの件が認可せられた。

四月一日入學式を行ひ、ついで連尺、投、前高等よりの入學始業式を行つた。

六月十二日、運動場に於て、本校新築落成式を舉行した。

位 置 岡崎町大字梅園

校地坪數 五八六一坪七四

校舎坪數 五三六坪五九七

此の日開校記念として梅園學報を創刊し、本校の徽章を制定した。

七月廿四日、教育手牒を調製し兒童に配布した。

九月三十日に市制施行に伴ひ、愛知縣岡崎市梅園尋常高等小學校と改まつた。

六年三月六日、十王町西照寺で、本年度内に死亡した兒童四名の追弔法會を營んだ。

大正七年十一月廿六日、東京高等師範學校附屬小學校主催の全國小學記録徒歩競争に於て、高等科は第四等尋常科は第六等の賞狀を得、大正八年にもまた高等科第二等、尋常科第四等の賞狀を得た。

同月卅一日、本年度中職員兒童協同して、兒童實驗理科器械を製作し完成した。

大正八年七月廿五日、女兒の爲め家事科、選擇科目として高等科手工科、隨意科目として外國語加設の件を認可せられた。

九月廿四五日、夏季休暇課題兒童製作品展覽會を開く、出品點數二八八六點であつた。

十年三月二十日、體育獎勵の爲め、本校主催となりて、西三一市五郡小學校相撲大會を開催し、參加學校十二校であつた。

六月十日本校創立五周年祝賀展覽會を開催した、此舉を賛じて出品せられたる他府縣小學校四十校、縣内二十四校、其他中等學校實業家等よりも多數出品せられ、それに本校の研究調査物統計表などを加へて、教育館、體育館、商業館、社會館、美術館と別つて陳列し、一般の觀覽に供した。

十一年三月一日、本縣内務部長よりの指示により、「本校理科教授の實際並に寫眞を東京平和博覽會に出品した。

創立以來本校參觀者は

大正五年度	一二七人	大正六年度	一六八人
同七年度	二七二人	同八年度	三七九人
同九年度	三五二人	同十年度	二七五人

校長(或は主席訓導)氏名表

校名	氏名	就職年月
岡崎市學校	内田不賢	明治四年二月
額田縣小學校	同	明治五年一月
一番小學岡崎學校	秋山復	明治六年九月
同	奥村丹外	不詳
同	石橋重則	明治十六年三月
額田郡高等小學岡崎學校	菅井米吉	明治二十年六月
額田郡岡崎町立高等小學校	佐久間啓太郎	明治二十五年十月
同	増田正章	明治三十年四月
同	木津鈞藏	明治卅三年四月

校名	氏名	就職年月
同	深谷保之助	明治三十七年三月
同	花村弘	明治三十九年十月
額田郡岡崎高等小學校	花村弘	明治四十年一月
同	植竹長三郎	明治四十一年十二月
額田郡梅園高等小學校	梶村勝太郎	大正五年三月
岡崎市梅園高等小學校	同	大正五年七月

連尺尋常小學校

明治六年五月、連尺の町民が擬議をした結果、いよ／＼學校を設立する事になつて、先づ舊岡崎藩靈允文館及び其附屬建物を校舎に充て、始めて就學の道を開いて、漢籍習字を課した、これがそも／＼本校の創りである、然し未だ其筋の許可を得る運びに至らなかつたので、暫くの間は、これを義校と稱して其經費は専ら連尺町民首唱者の負擔する所であつた。

九月十日に至り創めて設立の許可があり、第二大學區第八中學區第三番小學連尺學校と稱し、康生、連尺、籠田、龜井、八幡、六供、横、國崎(後、三島村大字久後と合併して、久後崎と改め、當聯區から分離した)の七箇町村を聯區と定めて、始めて文部省制定の教科を授けた。

當時の教科及教科書は次の通りである。

修身。修身訓、訓蒙啓話。

讀書。國史略、通語、十八史略。

作文。作次例式、作文課書。

算術。中條清澄の算術書。

創立以來生徒が日に増加して、校舎の狹隘を告ぐるやうになつたから、聯區民が相謀つて建築委員十七名を撰んで、明治八年五月、増築の工を起し、約半々年後に、二階建の一校舎が竣工し、十月十五日落成の式典を擧げた、その當時は東海有数の校舎と稱せられたものである。

明治九年始めて地租改正のことがあつて、岡崎學校の聯區であつた杉本村及び六供村を本校區内に合併した。

明治十一年十月廿九日、天皇陛下親しく地方民情を知食される御爲に、北陸東海御巡幸の御途次御名代として右大臣岩倉具視、參議大隈重信等を本校に臨ましめられた、其際上等七級生畔柳富五郎は新國史略西南戦争の一節を御前講申上げた。

この年上等學校が本校に設置せられた。

明治十六年十一月五日、文部省布達、明治十五年第十五號によつて二等獎勵品を下附せられた。

明治廿年四月、小學校令の改正に伴ひ、玉山學校を併せて尋常小學校と改稱し、同時に一二學年を舊玉山學校内に收容した、かくて舊玉山學校の聯區、能見、松本、福壽、材木、魚、田、板屋、八帖の八箇町及日名村も

本校の聯區となつたのである。

こゝに玉山學校沿革の概要を述ぶると、

明治四年十月、國崎、魚、材木、能見の各町民が協議して、大林寺の法殿を校舎に充て、曾我耐軒を聘して漢學の教授を開いたのが本校の起りである。

明治六年の九月に、始めて小學校設置の許可を得て第二大學區第八中學區第二番小學玉山學校と稱へた。

明治八年六月に、能見、中、松本、福壽、材木、國崎、魚、板屋、八帖、松葉の町民相謀りて新築の工を起し、九年八月十五日竣工の式を擧げた。

明治十一年十月廿九日、北陸東海御巡幸の際、本校から下等四級生野瀬武男を代表生徒として同校に遣した。

明治十六年十一月文部から二等獎勵品を附與せられた。

明治二十年四月五日私立共同館を開いて本校を校舎に充てたが、二十五年五月に甲山東麓に移つたので、更に連尺學校の分教場としたのである。

明治二十四年二月十一日教育勅語奉讀式を行った。

明治廿三年十月發布せられたる勅令二百十五號小學校令によつて、愛知縣額田郡岡崎町立連尺尋常小學校を設置して同日開校した。

明治廿六年分教場を開いた。

明治廿七年九月一日本校創立記念式を行つた、本年から岡崎町立連尺尋常小學校創立の日を以て式を行ふ事とし

た。明治卅二年三月廿八日本縣第二師範學校が設置せられ、本校分教場はその假校舎に充てられたので分教場を大林

寺に移したが十一月七日に師範學校が三河中學校の建物を借りて移轉したからまた舊に復した。明治卅九年十二月廿六日、町村分會の結果さきに委託を受けた日名兒童を分離した。

四十二年十月九日本校新築落成式を擧げた。

位 置、岡崎町大字康生

校地坪數、二千八百二十七坪餘

校舎坪數、五百六十九坪餘

四十四年三月十七日卒業記念として兒童文庫を設立し、五月廿八日、始めて隣友團を組織した。

明治四十五年七月六日増築校舎の落成式を擧行した。

校地坪數、三千二百三十四坪餘

校舎坪數、七百七十二坪餘

大正四年七月五日、淳宮高松宮の奉覽に供する爲め本郡よりは當校の兒童成績品百六十六點を縣廳に差出した。

十月十日御大典記念として、次の事を行つた。郷土室の設置、記念帖調製、記念植樹、記念雜誌發刊、記念撮影

十一月九日、御眞影拜戴式を行つた。

同五年三月廿四日、梅園尋常小學校の開校と共に、籠田、龜井、六供、八幡の四箇町は同校の聯區に編入せられ

たから、右兒童百七十四名の分離式を行つた。

大正五年七月廿五日、四學年以上の水練會を行ふ事となつた、九月三十日、市制實施の結果、十月一日、岡崎市

連尺尋常小學校が創立せられた。

同六年十月一日第一回の敬神會を行ひ、十二月廿五日から早起會を實施した。

大正八年五月十日、運動場が擴張せられたので、祝賀運動會を行つた。

坪 數 三千四百二十三坪

大正九年四月一日、廣幡小學校の新築と共に同學區となつた、能見、松本、福壽、日名四ヶ町の兒童三百四十七

名の分離式を行つた。

同十月一日、第一回國勢調査が行はれたので、男職員全部調査員を命ぜられた。

校長(或は主席訓導)氏名表

校 名	氏 名	就 職 年 月
不 詳	平 岩 親 德	不 詳
不 詳	若 林 高 久	不 詳

明治二十年四月一日、改正小學校令によつて開校し、根石、天磨、岡崎(尋常部)の三校を合せて、校名を愛知縣額田郡尋常小學校と名付け生徒通學の便を計り、分場を設けて舊天磨學校を之に充てた。
天磨學校は、明治十五年に傳馬町有志者岡崎門前町に學校設立の事を議し、校舍新築(現時の私立裁縫女學校)に着手し、七月一日に裏館竣工し、開校したのである。
七月二十日には、前館の工事が竣工した。

敷地 五百八十六坪
校舎 百三十一坪五合一勺

十月に及んで、器械其他の設備大に整頓した。
明治二十年の四月一日に、この天磨學校は廢校となり、其校舎は投小學校の分教場となつた。
明治二十四年二月九日、教育勅語の贈本を下賜せられた。
明治二十五年四月二十五日、本校の新築から十年目に當るので、記念式を舉行し、書畫の陳列を行つた。
九月一日改正小學校令實施に付、校名を愛知縣額田郡岡崎町立投尋常小學校と改め、學區を變換して、男川村大字洞村の生徒十一名は、男川學校へ轉じ、同時に男川村大字欠村の教育事務を委託せられた。
明治二十九年三月、分教場一教室を増築した。その建坪三十二坪。
明治三十二年四月二十五日、全校生徒矢作川原に於て春季大運動會を催した。

三十三年十月十六日岡崎町立小學校聯合運動會を瀧新田に於て舉行した。
明治三十七年四月一日から二部教授を實施した。
明治三十九年十二月三十一日、町村分合の結果、愛知縣額田郡岡崎町立投尋常小學校は廢校となつた。
四十年一月一日、額田郡投尋常小學校を創設し、同時に分教場を傳馬分教場と改稱した。
四十一年四月一日、義務年限延長の結果、校舎狹隘を來し、額田郡岡崎高等小學校校舎(現時の市立高等女學校)の一部を假教室に充て、尋常五學年の授業を開始した。
明治四十三年一月一日、分教場及假教室を廢し、新築校舎に移轉した。
五月二日、本校改築落成式を舉行し、児童成績品展覽會を行つた。
位置 岡崎町大字明大寺
校地 五千二百十四坪
校舎 九百二十二坪
四十四年五月二日、本校竣工記念運動會を催した。十一月十八日から四日間、町立小學校聯合児童成績品展覽會を開いた。
大正五年三月二十三日、梅園尋常高等小學校新築落成の爲、本校聯區の中から、門前、裏、久右工門、上肴、梅園、稻熊の六字分離して、該字の児童百三十四名轉校した。

七月二十五日から、二週間、四、五、六學年の男児童百三十七名が、水泳練習を行った。
 十月一日、市制施行の爲、愛知縣額田郡投尋常小學校は廢校となり、愛知縣岡崎市投尋常小學校を創設した。
 大正七年十一月二日、流行性感胃豫防の爲、本日から十六日まで臨時休業した。
 八年七月二十一日、工場法に基き、三龍社分工場小出製絲工場幼年工の爲、當工の一部を教室に充て夜間の授業を開始した、八月に職員室並に來賓便所一棟工事成る。
 大正九年一月二十七日、流行性感胃豫防の爲、三百三十六名の児童に對してリクチン注射を行った。
 十年十月一日大日本第一回國勢調査が行はれた、當校男教員全部調査員として其任に當つた。
 十二月二十六日から四日間算術研究會を開いた。
 十一年三月二十五日寄贈せられたピアノの關鍵披露を兼ねて、本年度の學藝會を舉行した。
 八月一日から夏季休業中の兒童讀物として、日刊雜誌を購讀させた。
 八月、夏季休業中虚弱兒童健康増進の施設を試み學校醫、學校看護婦、當校職員協力してこれに當つた。
 八月二十四日から四日間、國語研究會を開いた。

校長(或は主席訓導)氏名表

校名	氏名	就職年月
小學支校根石學校	菅沼直澄	明治六年

第四番小學根石學校	山田有	明治六年
小學根石學校	不詳	
岡岡町立投尋常小學校	木津 眞藏	明治九年十二月
同	大河内 林次郎	明治三十三年六月
額田郡投尋常小學校	宮島源五郎	明治三十六年二月
同	神谷喜一郎	同三十七年四月
岡崎市投尋常小學校	三宅 健吉	同四十一年十一月
天磨學校	永島松治郎	大正八年三月
	熊澤亮輔	明治十五年九月

岡崎市三島尋常小學校

明治六年三月一日附で、三河國額田郡十大區二小區中六名村、下六名村、福島新村總代及戸長十二名から、學校開設に關し、愛知縣會に願ひ出て、同年三月十二日を以て認可せられた、越へて明治七年一月校舍を下六名村齊藤廣次の邸内に新築して、翌二月から開校した、其時の兒童通學區域は久後崎、上六名、中六名、下六名、天白の五ヶ村であつた校名を假義校と稱して居た之れが本校の前身である。

明治八年六月七日、假義校を廢して、第六十一番小學六名學校と改稱した、通學兒童數は貳百名程で、一ヶ年の經費は金百貳拾圓であつた、猶基本金として本校維持のため十八名の有志から、金五百五十圓の寄贈があつて其利息を以て經常費を補ふて居た。

明治十二年十一月に到り、學校狹隘のため、新築の工を起し、六名字北隅に一反一畝二十歩の地を劃して、翌十三年九月十日竣工した建坪六十八坪五合、工費金七百六十六圓を要した、内金貳百六十五圓は齊藤廣次氏の贈金であつた。

これより先き國崎村に於ては、同村國崎稻荷神社が、明大寺村六所神社に合祀されたため、其後を校舎として組内兒童の教習所に充てた、明治七年に至りて之を廢し、康生町に合し、兒童は連尺學校に通學した。

又明治八年、下明大寺村、上明大寺村、西明大寺村が聯合して、西明大寺村龍海院内雲水室を校舎として開校した、之を六十一番小學六名學校支校と稱した、然るに明治十三年九月六名學校の新築さるるに至り、支校に通學せる明大寺村の兒童は全然獨立して龍海院内の支校を明大寺學校と改稱し、ここに學んだ。

明治二十年四月一日、改正小學校令によつて龍海院内にあつた明代學校を第六十一番小學六名學校に合併して尋常小學六名學校と改稱した、此際國崎も合併した。

明治二十三年町村制實施により明大寺村久後崎村上六名村天白村の五ヶ村を合せて三島村と改めた。

明治二十五年十月一日、改正小學校令實施に當り、尋常小學六名學校を改めて、愛知縣額田郡三島村立三島

尋常小學校と稱した、兒童の通學區域は、大字明大寺(一部を除く)久後崎、上六名、六名、天白の五大字であつた、當時の戸數は四百七十五、人口二千二百八十六、學齡兒童數四百二十七、就學兒童數百八十八であつた。

明治三十五年四月二十六日、二ヶ年修學の高等小學校を併置する事になつて、三島尋常高等小學校と改稱した校舎は高等科用として約三丁を距てる上六名に於ける二十六坪の建坪を利用して假校舎とした、當時の高等科兒童男九人、女三人、計十一人であつた、之れより前、高等小學校就學兒童は岡崎高等小學校へ通學して居たるが遂年就學數の増加するに就て遂に併置するに至つたのである。

明治三十五年七月四日、新校舎新築に着手し、十一月一日竣工した、場所は上六名字東浦、敷地三反四畝九歩建坪百六十八坪七合五勺、工費金四千四百二十五圓を要した、これが現在の校舎である。

明治三十九年十二月三十一日、三島村を岡崎町に合併した結果として、三島尋常小學校と改稱して、高等科を廢した。

明治四十三年三月、校地を増加し、校舎の増築をした、此建坪八十六坪七合

大正三年九月、通學區域内の人口著しく増加し、従つて學齡兒童激増のため、校舎は狹隘となり又々増築を行ふた、此建坪百八十七坪、工費金四千五百八十五圓を要した。

大正五年七月一日、市制實施のため岡崎市三島尋常小學校と改稱した。

大正八年三月三十一日、岡崎市立農業補習學校を本校に附設した。

區域内人口の増殖は益々激しく、校地、校舎は又々擴張す可く餘義なきに至つた、茲に於て將來の學區變更な
 ご見越して、特に明大寺字西郷なる山林一町五畝八歩の地を卜し、新築移轉するに決し、大正八年五月三十日、
 本縣知事より指定された。

校名	氏名	就職年月
假義校	柴田重威	明治八年六月
第六十一番小學六名學校	同	明治十年六月
同	本田龜三	明治十三年一月
國崎義校	不詳	
同	山本定恒	明治七年二月
明大學校	本田龜三	明治十六年三月
同	不詳	
第六十一番小學六名學校	岩田錠太郎	明治十四年十月
同	大溪佛關	明治十五年十二月
同	本村徳太郎	明治十七年十二月
同	伴練太郎	明治十七年十二月

同	大林治六	明治二十年四月
尋常小學六名學校	同	明治二十年四月
同	三浦伊作	明治二十三年十二月
三島尋常小學校	同	明治廿五年十月
同	栗野常英	明治三十年五月
同	佐々木清次郎	明治三十三年五月
同	小坂升	明治三十四年四月
三島尋常高等小學校	同	明治三十五年四月
同	山岸鐵彌	明治三十八年六月
三島尋常小學校	同	明治三十九年十二月
同	岩井八百吉	明治四十年十月
同	小幡傳八	大正十一年八月

農業補習學校

實業教育普及の必要を認め、大正八年三月、農業補習學校を、三島尋常小學校に設くる事となつて、四月二十
 日開校式を擧げた。入學生徒數六十二名、内譯、日名町二、欠町三、伊賀町六、明大寺町十二、久後崎町五、上

六名二二、六名二〇、天白町三であつた。

授業は、一年の中、四、九、十、十二、一、二、三の七ヶ月で毎週月火水金土の五日、夜間二時間づつである。

五月四日、實習地として、田六畝十九歩、畑一段七畝十歩を借入れた。

八月三日、本日より一週間、農産物行商實習として、毎夜市商品陳列所前に賣店を出し、行商の實習を行つた。

十一月十八日、玄米の收穫七斗を得た。

大正九年一月一日拜賀式を行ひ、農産物品評會を開き、二日賞状授與式を舉げ、式後出品物の賣約を行つた。

四月二十日、三島部青年會と聯合して開校記念講演會を開いた。毎年此日記念式を舉ぐる事にした。

十一月二十四日、玄米九斗四升五合を收穫した。

十年一月十三日、愛知家禽組合聯合會主催の家禽共進會を観んため修學旅行をなす。

十二月二十八日、米の調製をした。本年は被害のために收穫が少く玄米三斗一升、碎米及秕一斗四升二合を得た、年々、新聞にも廣告し、總代及區長にも依頼し、小學校卒業生の家庭をも訪問して入學の勧誘に努むるのであるが、志願者の減退して行くのは遺憾である。

廣幡尋常小學校

明治七年の創立當時は伊賀村の郷倉を校舎とし、翌八年明願寺本堂の一部を借りて覺束なくも教授を開いた。學校名は十六番小學八幡學校と稱へた。

明治十一年になつて、校舎新築の企があり、十四年七月に伊賀、井田兩村に跨る地に新築校舎が成り十三日に開校式を舉げた。

明治十五年から學校名を額田郡小學八幡學校と改稱した。學齡兒童は二百五名あるのに、就學兒童は六十七名と云ふ状態であつた。

明治二十年に尋常小學伊賀學校と改稱し、學區は伊賀、井田、能見、稻熊であつた。

明治二十一年二月から、校内に通俗教育講話會を開いて、就學の獎勵を爲すこと數回であつた。

同二十三年十月町制實施の結果伊賀、井田、能見、日名が廣幡町となつたので、學校も廣幡町立となつた。

明治二十五年九月、日名の兒童は通學距離の關係上、岡崎町へ教育を委託した。十月一日から伊賀尋常小學校と改稱。

明治三十年四月、修業年限二ヶ年の補習科を設置したが、三十三年三月に廢止した。

改正小學校令實施の結果入學兒童が増加したので、明治三十四年四月、三學級編制に改めた。

明治三十五年七月に、校地の擴張を行つた。

同三十九年十二月三十一日、かれて岡崎町へ委託した日名の兒童を再び當校に收容する事にした。

翌年一月一日、額田郡廣幡尋常小學校が建てられ、四月一日四ヶ年の高等科を置き、額田郡廣幡尋常高等小學校と稱へた。然し教室狹隘の爲め、高等科兒童は、井田共有の建物に收容した。

明治四十一年いよく敷地を擴張して校舎を新築する事になり、四月十一日舊校舎の取毀に着手し、役場二階、井田避病院、井田郷倉を假校舎として、一時生徒を收容した、五月八日に避病院の児童を能見觀音寺に移した。十月二十八日に、伊賀養賢室を假校舎に充て、町役場二階の児童全部と、井田郷倉に收容した児童の一部とを移した。

明治四十二年校舎一部分竣工したので、児童を新校舎に收容した。

大正三年、児童増加の爲め教室の不足を告ぐるに至つたので、増築を行ひ四月一日竣工した。

この年十月一日、廣幡町を岡崎町に併合したので、學校名を變更した。

大正四年四月一日に高等科を廢した。

十一月九日御眞影奉戴式を舉げた。

大正五年三月二十四日、校舎が甚しく狹隘を告げて來たので四月より日名児童を連尺小學校に移すことになり、この日離別式を行つた。

この年九月額田郡廣幡尋常小學校が廢校となり十月一日に岡崎市廣幡尋常小學校が創設せられた。

大正六年、學童年々増加し教室の不足を告ぐるので増築の要に迫つたが現在の敷地の擴張は困難であるから、伊賀川廢川跡に位置を變更する計畫を立て、四月四日變更の件を許可せられた。

十一月、工場工女の爲め特別教育を行ふ事となり、二十五日に發會式を舉げた、就學工女四十名程あつた。

大正七年、父兄懇話會を開き、家庭訪問をして就學勸誘に努めた。

七月二十五日より、水練會が催さるゝ事になつた。

十一月二日から十六日まで流行性感冒猖獗の爲め臨時休業をした。

大正八年一月十一日より自治訓練の一方法として児童看護當番を開始した。十一月十三日、校舎新築工事が進行して三棟完成したので、本日から移轉を始めた。十七日假奉安所の設備が出来たので御眞影を奉遷した。十八日から新校舎で授業を開始した。

大正九年四月一日校舎新築が竣つたので、學區を變更して入學式を行ひ、四月二十四日に開校式を舉げた。

位 置 伊賀町上下河原

校地坪數 八千八百四十七坪余

校舎坪數 九百十三坪餘

學區は、松本、福壽、日名、能見、元能見、伊賀、井田となつた。

十月一日男職員は、第一回國勢調査委員を命ぜられた。

十一月六日、本校々庭に於て、市内小學校五校聯合大運動會を舉げた。この校庭で、本年から毎年一回行ふ事と決めた。

校長(或は主席訓導)氏名表

校名	氏名	就職年月
第十六番小學八幡學校	吉田 董	明治十一年二月
尋常小學伊賀學校	栗野 常英	明治二十年四月
額田郡伊賀尋常小學校	吉田 董	明治二十六年
同	内田 御治	明治三十三年九月
額田郡廣幡尋常高等小學校	萩原 錦彌	明治四十年四月
額田郡廣幡尋常小學校	牧 一	大正四年四月
同	永島松次郎	大正四年三月
岡崎市廣幡尋常小學校	福若 壽一	大正六年五月

岡崎市立幼稚園

明治三十三年七月、碧海郡宗定祐専寺山田被鏡氏の發起により、門前町隨念寺に事務所を置き、野田諦應氏と計り、町有方者の寄附金を得て、幼稚園を創立する目的を以て、京都より野田芳兒氏を保母として聘し、保育用の器具を整へることも三浦、天白の二氏に保育法を傳習した、用意完備して明治三十三年十二月、開園式を擧げ、龜井町興蓮寺内に私立岡崎幼稚園が創設せられた、當時の園長は菅野武次郎氏で、園主は倉橋源兵衛氏であつた、

これが岡崎市立幼稚園の前身である。

大正元年九月に至り園長菅野武次郎氏、十一月には園主倉橋源兵衛氏、相踵で遠逝されたので、經營上に一大困難を來した、けれども此突發事件のため、町立にするの議が着々進行して、大正二年四月、岡崎町立幼稚園設立の認可があつた、大正五年七月、市制施行と共に岡崎市立幼稚園の設立を見たのである。

位置は開園の當初、龜井町興蓮寺内にあつた、大正四年四月六供町の現在の園舎に移轉したのである。現在の遊園は三百九十一坪で、砂場、滑臺、鞦韆等の器具も、略完備し居るも園舎は建坪八十坪でまだ不完全たるを免れないのを遺憾とする。而して現在の幼児は百四十八名で、四組に分れ、五名の保母の温き手に育まれて居る。

市内小學生徒數と經常費

年 度	生徒數	經常費	年 度	生徒數	經常費
明治三十六年	一、六九五	九、九三七	同 四十一年	一、八五九	一四、九一三
同 三十七年	一、四四四	八、七九六	同 四十二年	二、二八七	一七、七三六
同 三十八年	一、五三三	八、五五八	同 四十三年	二、四四〇	二四、九四九
同 三十九年	一、七八四	九、五四六	同 四十四年	二、四八七	一七、八六七
同 四十年	一、九三〇	一一、二六四	同 四十五年	二、五八二	一七、八六七

大正二年	六、六四五	一九、二九四	同	七年	四、一一〇	二七、二五一
同三年	三、二二六	一九、二一九	同	八年	四、三四二	五一、六六二
同四年	三、二九七	一七、二八〇	同	九年	四、五三七	九八、三一
同五年	三、六〇七	二五、五七六	同	十年	四、八六一	一〇七、三七九
同六年	三、八六二	二五、九一九	同	十一年	四、九三七	一二二、六六八

岡崎市立商業學校

我が岡崎市に於ける商業教育の起原は、明治三十七年七月一日に開校したる商業補習學校に發してゐる。當時我が岡崎市は、西三に於ける貨物集散の中心地で、商工業はながく隆盛であつたが、時代の進展に伴はんがためには尙一層商事經營の改善を圖る必要に迫られ、こゝに初めて此の種の商業教育機關の創設を見ることになつたのである。

はじめは隨念寺を假校舍として開校したのであるが、三十七年四月に岡崎高等小學校内に移轉し、四十二年四月には連尺町元高等女學校に移つた。

本校への入學志願者は、毎年五六十名で、創立以來八ヶ年に百二十七名の卒業生を出した。

明治四十三年の三月には三ヶ年程度の乙種商業學校に組織を變更して岡崎町立商業學校と稱へた、校舍は市内門

前町元投小學傳馬分教場跡であつたが、大正二年十二月には明大寺町の新築校舍(現在本校々舎)に移轉した、校舍は五十餘坪、土地高燥で學校敷地としては理想の好適地である。校舍も普通教室、職員室、校長室、御眞影奉安室、機械標本室等の設備があつた。入學志願者は毎年七八十名で、卒業生を出すこゝ百五十八名である。

大正七年に至つては更に進んで五ヶ年程度の甲種商業學校に其組織を變更した、其理由は、時恰も歐洲の大亂が終息する頃で、世界を舉げて戰禍の恐るべきを認識し、戦前まで隆盛であつた軍國主義の聲は消え失せて、世は産業萬能の時代に移らんとする時であつたと同時に、愛知縣は勿論隣縣の都市に於ても、既に甲種商業學校が設置せられ、または設置せられんとする時であつたから、大正六年の十二月に稟申書を出し、七年四月より組織變更の件を認可せられた。

校舍は組織變更當時は從來の建物を使用したが、其後年々志願者が増加するので、八年度には生徒控室一棟を増加し十年度には普通教室、特別教室等を増築し、現在では總坪數七百二十八坪を有する。

生徒數は組織變更當時二百五十名であつたが、その後入學者俄かに増加したので、大正十一年二月校舍増築に伴つて學則を改正し、學級數十、生徒定員五百名に増員した。

經費は、明治三十五年補習校開校當時は金七百八十一圓餘に過ぎなかつたが、乙種商業學校に變更の際は、二千五十一圓餘、甲種に變れる時は、七千八百八十圓餘に増し、十一年度には實に金三萬二千九百八十九圓に増額してゐる。

校名	校長氏名	就職年月
岡崎商業補習學校	木津 執藏	明治三十五年七月
同	中尾 五郎	明治三十六年六月
同	深谷 保之助	明治三十七年四月
同	花村 弘	明治三十九年十月
岡崎町立商業學校	谷澤 米藏	明治四十二年七月
岡崎市立商業學校	竹内 富太郎	大正六年七月

商業補習學校

市内商工業家店員の養成と家庭の事情によつて市立商業學校へ入學しえられぬものの爲に、大正八年三月に市立商業補習學校が商業學校内に設けられて、五月四日に開校式を舉げた。生徒數七十六名、五月に補欠生徒を募集して二十二名の入學を許した、合計九十八名。
 十月十四日より十一月一日まで、隔夜從午後六時半至八時半、短期簿記講習會を開く、會員四十九名。
 大正九年十二月十日、廣告研究會を開く、會員三十二名。

大正十年十一月十三日、本校主催珠算大競技會を舉行、參加者六十七名。
 同年十二月本校學則變更認可申請中の處、二十六日付を以て認可があつた。

岡崎市立高等女學校

本校が、創立されたのは明治四十年で、之を大きく見ると、日露の戦役收まり識者の注意が女子教育に向けられるやうになつたからとも云へるが、更に當時の事情について見ると、眞に愛知縣第二中學校が出来て、之に入學する者が漸時増加した、之に刺戟せられてか女子にも中等教育を受けることを希望する者が出て來た、しかし其機關がないので、多くは絶望し、熱心な者は遠く京都等へ遊學した、かく女子を遠く出すのは、家庭の苦痛とする所であり、絶望するも苦痛である、此事情に鑑みて當時の岡崎高等小學校長深谷保之助氏が、町長志賀鐵馬氏の賛成を得、學務委員の熱心なる援助の下に、明治三十八年四月高等小學校に女子の補習科を設置した、それが非常の好結果を収め、入學者が續々出て來た、茲に於て高等女學校設立の機運は振作された。
 明治三十九年の三月の町會に於ては、町立高等小學校設立の建議案が可決せられ、翌四十年三月には設立の件が認可せられ、四月二十七日より、門前町隨念寺を假校舎として、開校の式を舉げた。
 明治四十一年六月、連尺尋常小學校跡(現在岡崎警察署)に移轉し、明治四十二年四月、六供町なる現在の位置に移つた、大正五年七月、市制實施と共に岡崎市立高等女學校と改まつた。

現校舎は元高等小學校跡を襲ふたものである、其後年を重ねるにつれ、學級數の増加に伴ひ、狹隘を告げたる結果、徐々に増加して、現在にては校舎坪數六百四十三坪を數ふるに至つた。そして今猶二階建四教室（建坪五十坪）を増築中である、又寄宿舎の現在建坪は二百五十坪である。

最近大正十一年度に於ける入學志願者數は二百三十二名にして、内百六十名を入學せしめたるが、之れを開校の翌年なる明治四十一年と對照するに、同年は入學志願者八十名にして六十名を入學せしめて居る、而して現在の生徒數は四百九十名である、經費豫算は明治四十一年度に於て金八千七百四十一圓を計上したるが、大正十一年度に於ては金三萬三千三百四十一圓を算してゐる。

校長氏名表

校名	氏名	就職年月
岡崎町立高等女學校	三井政善	明治三十年四月
同	千藏 尙	明治四十四年五月
岡崎市立高等女學校	榑原秀太郎	大正八年八月

愛知縣立第二師範學校

明治三十二年四月一日、愛知縣第二師範學校を魚町元岡崎町立連尺小學校分教場に、寄宿舎を菅生滿性寺内に

設けた。四月十日乙種講習科生徒、六月十二日第一回簡易科生徒が入學した。

三十三年三月當校に女子部を置く事となり、四月十日、第一回本科男生徒、第一回本科女生徒が入學した。

三十四年四月十五日附屬小學校を開設し、假校舎を隨念寺に置き、尋常一、二年、高等一年を編制した。

三十五年三月一日附屬小學校南舎落成につき假校舎より移轉、七月一日北舎落成し、一學級を増加した。十月三十一日、御眞影奉戴式を行ふ。

明治四十一年四月十二日、本科第二部を置く事となり、第一回生徒入學。

四十二年四月附屬小學校尋常科四ヶ年單級を六ヶ年に改む。

四十三年十一月十九日、皇太子殿下本校に台臨あらせらる。

四十四年三月廿八日、女子部分離式を行ふ。

大正三年四月附屬小學校高等科に農業科を設く。

大正四年十月二十八日、御眞影奉戴式を行ふ。

大正五年、皇后陛下、皇太子殿下の御眞影奉戴式を行ふ。

大正六年四月、附屬小學校高等科に二學級を三學級とし、商業科を加設す。

大正十年十月十五日、附屬小學校創立二十週年祝賀式を行ひ、十六十七兩日に亘り祝賀音樂會及運動會を催す、兒童父兄より寄附金四千七百圓あり、ピアノ、オルガン、運動器具、幻燈器械、理科器械、身體検査用具等を購

入した。

十年度の生徒数本校三百十八名、児童五百四十七名。

岡崎中學校

明治二十九年四月十七日、額田郡岡崎村大字針崎なる勝靈寺を假校舎として、愛知縣第二尋常中學校は創立された、越えて三十年三月岡崎村大字戸崎なる新築校舎の落成により移轉した。敷地東西八十間南北百間、建築坪數八百四十四坪七勺にして、建築費三萬九千八百八十四圓を要した。同年十月寄宿舎が落成した。

明治三十二年四月一日愛知縣第二中學校と改稱した、又明治卅四年八月十九日、愛知縣立第二中學校と改稱した。

明治三十五年より補習科を置いた。

明治三十五年四月以降に於て、博物教室、圖書教室、渡り廊下など續いて新築された。

明治三十六年九月廿一日生徒定員四百名を六百名とした。

明治四十三年十一月十九日 皇太子殿下本校に臨ませられ、生徒の學業をみそなはせられ御寫眞を下附された。

大正四年一月補習科を廢止された。

大正四年十月廿八日、御眞影を拜戴した。

大正四年十月三十一日、竹田宮殿下、第十五師團機動演習騎兵聯隊長の御資格にて本校に臨ませられ、記念の爲

め「ヒマラヤシートダ」の御手植があつた。

大正五年十月、皇后陛下の御眞影を拜戴した。

大正六年十二月、皇太子殿下の御眞影を拜戴した。

大正十一年二月、生徒定員六百名を七百名に増加した。

大正十一年五月一日愛知縣岡崎中學校と改稱した。

私立學校

明治五年學制頒布後に於ける重なる私塾及私立學校に就ての概要を極簡単に記載して置く。

三河教校

明治の新政が、漸く其緒についた明治六年、現今の矢作町暮戸説教場に、大谷派東本願寺に屬する眞宗學塾が開かれた、素よりこの塾は、三河國內に於ける大谷派末寺の子弟の學問道場であつて、明治維新以前、護法城と稱して居た一つの學究的團體の變體であつた。

明治九年六月、これを岡崎に移して、三河國小教校といふ名義とし、能見の覺恩寺を假校舎として、精調ふた中等教育を始むることとなつた。

明治十一年五月、岡崎公園西北隅、一角の地をとり（岡崎圖書館新築地）校舎を新築し、四十四年に至り、寄宿舎講堂、教室等總ての建築は完備したのである。

明治十七年、これまで、半ヶ年一級で三年で六級制度であつた、それを廢して、一ヶ年一級の四ヶ年卒業と改めた。

明治二十年、英語科を増設して、之を公開し、一般に生徒を募集した、而して一時は聽講生二百名を算するの盛況であつたが、二三年にして漸次衰退に向ふの止むなきに至つた。

明治二十七年、三河中學寮と改稱した。

明治三十年、又眞宗三河中學校と改稱した。

明治三十一年七月、本山の教育方針變更のため、眞宗京都中學と合併さるゝこととなり、遂に此月を以て全く閉鎖された。開校以來の卒業生は百五十餘名を算した。

私立中學共同館

明治二十年四月、校主として正村基氏、校長として米國人フルトン氏の經營に依り創立された、明治二十五年五月に到り、六供町字八幡山の新築校舎に引移り、同三十一年まで繼續した、修業年限は四ヶ年で、學科は倫理、數學、地理、歴史、理科、英語、漢學、體操で生徒数は平均十九名、卒業生十餘名を算した。

私立岡崎盲啞學校（財團法人）

明治三十六年六月十一日、佐竹政次郎氏の經營によりて創立された、始め康生町の一小屋を以て校舎となし、僅かに盲生三名、聾啞生三名を收容し、全く微々たるものであつた、其後佐竹氏が不斷の努力は、徐々に校務の完備、生徒の増加となり、現今伊賀町大字西郷なる元廣幡小學校跡に移轉し、現在の生徒数は盲生男女二十五名、啞生男女三十二名を有して居る。

私立岡崎裁縫女學校

明治三十九年六月十三日、白井孝子氏によりて創立せられ、連尺町に開校した、修業年限は本科二ヶ年、師範科二ヶ年、速成科一ヶ年で、教科學目は裁縫、國語、數學、學事等で科外として、茶、生花、マツサイジイがある、現今の校長は白井八重氏である。

私立愛憐幼稚園

大正三年三月十八日、米國南長老教會の經營する所で、始め同教會に屬する教師夫人エフ、ハットン氏が創設したものである、現に中町百八番戸に在つて、保育の主義は主としてフレールベル式である、けれども幾分か基督

教主義を加味して居る、之は其設立の趣旨から考へても當然のことである。
現今はエヌ、アール、フルトン氏が園長として、保母二名の懇切なる保育の下に男女四十二名の幼児が居る。

日 曜 學 校

日本基督教岡崎教會日曜學校

明治二十三年一月、日本基督教岡崎教會に於ける時の宣教師エヌ、ビー、フルトン氏が、この地の子供の爲めに基督教的宗教教育をなす目的で、康生町なる同教會内に開いたものである、教師としては、其時々の教師、宣教師信者の人が其任に當り、現在其生徒數百二十五名を有し、之を四組に分け、毎日曜日に開いて居る、今の宣教師は創設者フルトン氏の令息である。

岡崎ハリストス正教會日曜學校

明治二十九年岡崎ハリストス正教會傳道士田手恭助氏に依つて六供町なるハリストス教會内に創設された、當日曜學校は只單に同教信者の子弟のみに對して、同教獨特の宗教教育を施すものであつた、教師は、時の傳道士並に同教信者の青年子女である、目下の生徒數二十七名。

岡崎メソヂスト教會日曜學校

大正五年十月、牧田忠藏氏に依つて、能見町なる同教會内に創立された、其後同教會が六供町に移り、龜井町に移り其都度日曜學校も共に移轉して居る、現在は牧田氏の後を受けて西澤本次夫妻が教養の任に當つて居る生徒は二十五名で、組を三つに分け、同教會の爲め宗教教育を行つて居る。

日本基督教愛憐幼稚園日曜學校

大正三年五月、中町なる愛憐幼稚園内に於て、園長ミス、バットン氏によりて創設せられ、バットン氏及幼稚園の保母によりて基督教的宗教教育を施して居る、氏の岡崎を去るや、康生町の同教會牧師フルトン師監督の下に引續き毎日曜日に開かれて居る、現在生徒男子十名、女子二十名。

明 星 お 伽 會

大正七年一月廿四日、明大寺町安心院に於て發會式を舉げた、會主は住職井上正道師で其他横小羊氏等信者を以て組織せられて居る、目的は兒童に佛敎的宗教教育を施すにある、毎月二回開會、現在會員は約百十名。

徳王神社敬神お伽會

大正八年二月十一日、兩町徳王神社に於て、同社の神官中川輝二氏によりて創設された、毎月例祭の日、一日、

十一日、二十一日の三回児童に對し敬神思想を教養する目的を以て、杉浦榮太、柴田實の二氏、教師として其任に當り、今日まで四百三十名の生徒を教育した、外に少少女圖書館の設けがある。

正信教會少年少女部

大正十年一月二十三日、明大寺萬德寺内正信教會會主本田秀英氏によりて、児童に佛敎的宗教々育を扶植する目的を以て設けられた、講師は會主本田秀英氏、和田稔氏、會日は毎月三回、會場は萬德寺内、生徒數は男子五十五名、女子五十名である。

社會教育

岡崎市立圖書館

明治四十五年七月二十一日を以て設立の式を擧げた、本館の設立は市民多年の懸案でありながら其機を得ず、荏苒今日に及べるものであるが、全く式日に於ける千賀町長の式辭にあるが如く、國民教育の普及は學校の教育にのみ依頼して望むことは出来ない、社會的教育機關の設備を要する、而して圖書館の如きは其中に於て最も肝要なるものである、然るに本町教育會の聲援と東京なる小柳津要人氏の好意によつて茲に創業を見るに至つたのである。

大正十年度に於ける圖書數は七千三百三十六部、一萬三千九百七十四冊、開館日數三百二十四日、閱覽人員は一萬三千六百〇四人である、而して大正十一年度に於ける經常費は金五千八百四十五圓である。
 猶本館は門前町隨念寺下常福院に假館舎を置き、現に開館しつつあるが、御大典記念事業として新築に決じ、岡崎公園内の一角を卜し、大正十一年五月一日地鎮祭を舉行し、爾後本館の建築中である、建築工費は金七萬圓である。

新聞及雜誌

武を重んじ、文を疎んじた我藩の風習は、自然我郷黨に於ける文學は不振であつた、隨つて、當時の所謂洋學など行はれず、文化の輸入は他藩に比して遅れがらであつたのも餘義ない譯である、故に政治、文藝などに何等の興味を有するなく、全然正業に従ふもの、學ぶ可き事でないを斥けて居た、斯の如くにして、政治味を有する新聞、文藝に起つ雜誌などが、發達の遅々たるものも、無理ならぬ次第である。

今こゝに新聞と雜誌の沿革を書くにあたり、新聞、雜誌其もの、個々の沿革を書くべきが至當であるかも知れないが、新聞の如きはある系統を襲ふて、其名稱を替へるも其經營者に代りなき等の事實あるを以て、簡略なる新聞雜誌變遷史體に書くことにした。

明治二十一年のことである、時の政治家とも云ふ可き今井磯一郎、早川龍介、福岡精一、後藤文一郎、内藤魯

一、手島半次郎の諸氏が今の籠田町岡崎活版所を本社として、月三回発行の『三河旬報』を發刊した、これが我市に於ける新聞、雜誌として創刊である、而してこれが關係者の顔並を見て、如何に政治的色彩に於て、混沌たるものであつて、創業時代を語つて居るかを窺ひ見ることが出来る、果然内訌は起つた、三河旬報は十數號で廢刊された、間もなく手島半次郎氏は、主筆として石原烈氏を迎へて『民の心』と題する小雜誌を發刊した、これも數號で廢刊した、越へて明治二十三年の頃、幡豆郡一色町に於て、太田伊八氏によつて『みかは』と題する、新聞半載十六頁、月三回の雜誌が發刊されて居たのを、本社を常市に移すと共に『三河新聞』と題し、日刊新聞として發刊する事となつた、社長は依然南澤太田伊八氏で、主筆は今の文學博士湖南内藤虎次郎先生で、彼が少壯時代であつた、時は帝國議會の開設さるゝの期で、政治思想は勃興して、當地方でも政論は八ヶ間敷かつた、日刊『三河新聞』は無論主義もあり抱負もある新聞であつた、殊に太田社長が一色の素封家として、資力ありしため兎に角號を重ねるにつれ缺損に缺損を重ねて窮地に陥りつゝも、持續し來りしが遂に廢刊の止むなきに至つた、新聞の經營の困難なるは、實に豫想の外であつた、これが當地に於ける日刊新聞の始めである。

明治二十六年五月に至り、手島半次郎氏によつて、『新三河』と題する日刊新聞が生れた、主義から云へば前『三河新聞』に對し、反抗の地位にあるものである、明治三十四年頃、『新三河』と提携して進みつゝ、ありと高橋源吉、大久保柳太郎氏等が、『新三河』と意見を異にし、同社から分離して日刊新聞『龍城新聞』を發刊して反抗的態度を執つた、五六十號を出す頃、同主義者でありながら、互に睨み合ふことの不利なるを説く仲解者があつて

兩社は又々合同することになつて名稱を『興參新聞』と改めた、間もなくその『新三河』と改稱した。今現に發刊しつゝ、ある『新三河』はそれである、唯社長手島半次郎氏が退て、息喜代三郎氏が代つて經營しつゝ、あるのである。

而して明治三十三年六月、『新三河』と主義を異にする、新實新十郎、菅野鉦治、大山甚八郎、岡田太良次郎の諸氏によりて月三回発行の『三河商工新聞』が生れた、それが明治三十九年に至り日刊新聞として發刊さるゝやうになつた、爾來岡田太良次郎氏が社長として其任に當つた、名稱もそれと同時に『三河』と改めた、明治四十四年一月に至り、經營困難の結果、代つて岡田芳太郎氏が社長として、大に活躍したるも又々社長は竹内竹五郎氏に移つた、而して『岡崎朝報』と改稱された、今日ある『岡崎朝報』はそれである、現在の社長は息京治氏である。

文學雜誌としては明治三十八年頃、俳諧雜誌として、『雨蛙』が、俳園桂苑會より發刊され、十號位にて廢刊し、明治四十年頃、俳諧雜誌『甲矢』が撫琴、菅草、天易兒、快雨等の俳人によつて發刊されたも、之れも二十號位にて廢刊された、又『東海文藝』なる雜誌が、板倉猿山氏によりて生れたるも之れ又數號にて廢刊された。

大正九年七月一日、『雷新聞』と題する月二回の雜誌體新聞が、小幡三郎氏によりて發刊され現に發行されつゝ、ある。斯の如くにして、現在發刊されつゝ、あるものは、日刊新聞として『新三河』『岡崎朝報』の二種、月二回の新聞として『雷新聞』がある。

岡崎市教育會

明治四十三年十一月十九日、畏くも 皇太子殿下、本町へ行啓あらせられたる光榮を記念するため、本會設立に決し、遂に八百有餘名の賛成を得て、明治四十四年二月十二日を以て發會式を擧ぐるに至つた。

本會の目的とする處は、普通教育及社會教育の改良發達を圖るにありて、事業としては、教育上緊要なる事項を調査研究する事、教育上功績あるものを表彰すること、視察員及講習員を派遣すること、其他教育獎勵に關する事等である、會員は名譽會員、通常會員の二種で、役員は會長、副會長、理事、代議員、評議員等である。

岡崎市育英會

大正七年一月の創立である、既設の三河郷友會が高等學校以上の學生にのみ限り學費の援助をなし、中學生徒にまで及ばざるを遺憾とし、大内清次郎氏が率先盡力の結果成立するに至つたのである、市長本多敏樹氏を會長に千賀千太郎氏を副會長に推し、評議員幹事等をそれ／＼囑託し、大正十一年三月末日までの調査によれば、會員數百八十九名、資金一萬一千九百十二圓二十五錢を計上してゐる、最近大正十一年度に於て本會が學資の給與或は貸與をなしつゝある學生は

陸軍地方幼年學校一名、中學校生徒四名、高等學校生徒二名(以上學資給與)高等學校生徒一名、帝國大學生一名(以上學資貸與)

岡崎婦人會

大正九年五月二十三日、創立せられた、之より先き大正七年四月、當市在住の有志婦人十數名の組織で毎月一回第一土曜日に例會を開く土曜會なるものがあつて、本會の前身とも云ふ可きものであつた、同會は各自が見聞したことを經驗したこと、研究したことを語り合ひ、或は出遊見學等をなし又隨時稍大規模な音樂會等を催し、一は以て各自の修養に資し、一は以て相互社交の繁を省いた、然るに大正八年十月に至り、之を改造擴張し、更に社會的意義ある團體たらしめようとの議が起り、越へて九年土曜會員發起の下に廣く市内有志婦人と共に本會の成立を見たのであつた。

目的とするところは、會員の智能を研き、相互の親睦を敦くし、兼て生活の改善を圖るにあつて、其目的のため、左の事業を行ふ。

- 一、毎年一回總會を開くこと、
- 二、隨時修養、娛樂に關する集會並に見學遠足等を催すこと、
- 三、總會毎に實行要目を議決し、その實行並に宣傳に努力すること、
- 四、其他本會の目的を達するに必要と認むる事項。

岡崎市聯合青年會

大正三年三月二十一日、額田郡岡崎町青年會を創立し、同五年七月一日、岡崎市青年會と改稱した、同十一年

九月十一日、岡崎市青年會の下に部會を組織し、同十一年四月一日岡崎市聯合青年會と改稱、同時に組織の變更をした。

本會の目的は、教育勅語成申詔書の聖旨を遵奉し、本市青年の親睦を敦くし、風紀を振肅し、勤儉力行共同自治の精神を涵養するにある、又市教育會、在郷軍人會と連絡して、左の事業を實行するものである。

- 一、道徳、實行、衛生、法制、經濟、兵事其他學術上に關する講習、講演會を開く事
 - 二、風紀の振肅に關する組織並に實行
 - 三、本市公共事業を贊助する事
 - 四、視察旅行をなす事
 - 五、體育、娛樂機關を設くる事
 - 六、前各號の外本會の目的を達する爲必要と認むる事項
- 會員數は總て四百六十五名で、會員を第一部青年會以下第七部青年會の七部に分ち、又正會員、特別會員、名譽會員の三種とし、役員としては會長、副會長、顧問、評議員、幹事等を置いて居る。

岡崎市少年義勇團

大正八年五月第一日曜日を卜し、梅園尋常高等小學校に發會式を舉げた、本團は英國ホーイスカウドの事業に

倣ひ、青年會の基礎となる可き學齡兒童の少年を集め、精神教育、身體の鍛練をなし、浮華の氣風を一洗する目的を以て、本多憲氏の努力によつて成立したものである、名譽會長として土屋陸軍大將、會長として本多市長、指導係長として本多陸軍大尉、評議員として市内各小學校長其任に當つてゐる。

團員は市内在住の十二才以上の少年有志者を以て組織し、教育勅語、成申詔書の御主旨を奉戴し、堅實なる志操の養成並に體力の増進を謀るを以て目的として居る、猶團員は毎月第一第三の日曜日の午前を期して會合してゐる。

市制施行記念講習會

大正五年七月一日、市制を施行せられたる記念として毎年夏季休暇を利用し、講習會を開催する、ことに決した、其講習會も本年に及んで第七回を重ねた、其演題、講師等は左の通りである。

回数	開會日	開會日數	場所	聽講人員	演題	講師
第一回	大正五年七月五日	五日間	公會堂	五五〇	國民經濟	法學博士 小林正三郎氏
第二回	大正六年八月一日	七日間	公會堂	六五〇	歐洲戰爭の地理歴史	法學博士 志賀重昂氏
第三回	大正七年八月五日	五日間	公會堂		憲法講話	法學博士 寛克彦氏
第四回	大正八年八月十七日	五日間	公會堂		國民道徳の意義及倫理學との關係 生活改善に就て	法學博士 藤井健次郎氏 法學士 山下信義氏

第五回 大正九年七月三十日 四日間 公會堂
 第六回 大正十年八月九日 四日間 公會堂
 第七回 大正十一年八月二十二日 三日間 公會堂

、五〇〇

〔日本を中心とする世界地理〕
 東西洋文明の特色
 現代思潮

志賀重昂氏
 文學士 小林一郎氏
 廣島高等師範學校長 吉田賢藏氏

大正十一年十月廿九日印刷
 大正十一年十月三十日發行

【非賣品】

發行所 岡崎市役所

印刷者

岡崎市明大寺町 岩月定次

印刷所

岡崎市明大寺町 三河印刷株式會社

終